
第五次座間市総合計画
—ざま未来プラン—

基本構想素案

令和4年5月

目次

第1章	総合計画策定の趣旨	1
1	策定の趣旨.....	1
2	計画の構成・期間.....	2
第2章	本市の特性	4
1	本市の変遷.....	4
2	人口.....	5
3	財政.....	8
4	土地利用・交通.....	11
5	産業.....	14
6	高齢者福祉.....	17
7	子育て・教育.....	18
8	災害・環境.....	20
9	基地政策.....	22
第3章	市民意向等	23
1	多様な市民参加の方法と意見聴取.....	23
2	まちづくりのための市民アンケート調査の分析.....	24
3	座間市の将来のまちづくりに関するアンケート調査の結果.....	26
4	座間市「未来デザイン会議」の結果.....	27
5	分野別・地区別・オンライン懇談会の結果.....	29
6	「咲かせよう！未来のひまわり」ポスターセッションの結果.....	31
7	これからの座間市のまちづくりに対する意見募集（動画配信）の結果.....	32
8	まちづくり懇談会の結果.....	33
第4章	社会情勢への対応	34
1	人口減少の進行.....	34
2	経済の概況.....	36
3	脱炭素社会の推進.....	37
4	頻発化、激甚化する自然災害.....	38
5	技術革新の進展.....	39
6	SDGs（持続可能な開発目標）への貢献.....	40

第5章 目指すまちの姿 4 1

第6章 まちづくりの方向性（政策・施策） 4 4

政策1	共に学び、健やかに育つまちづくり.....	4 6
政策2	地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり.....	5 1
政策3	安全安心で環境にやさしいまちづくり.....	5 5
政策4	健康に暮らせるまちづくり.....	6 1
政策5	共に認め合い、支え合うまちづくり.....	6 4
政策6	緑あふれる快適なまちづくり.....	7 0
政策7	行財政運営.....	7 6

第7章 分野横断的な取組 8 4

第8章 国土強靱化地域計画 8 7

1	計画の概要.....	8 7
2	基本的な考え方.....	8 8

第1章 総合計画策定の趣旨

1 策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って本市の目指すまちの姿を定め、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針とするものです。

本市は、平成23年3月に「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指すまちの姿とする第四次座間市総合計画（以下「前総合計画」という。）を策定しました。

その後、全国的な少子高齢化の進行や、自然災害の頻発化、激甚化など、本市を取り巻く環境の変化に対応するため、前総合計画の中間見直し（平成27年10月）や、基本構想に基づく実施計画の適宜見直しなどを行い、着実にまちづくりを推進してきました。

また、平成23年5月に地方自治法が改正され、本市における総合計画の策定義務がなくなりました。本市は、地方自治法改正を踏まえて総合計画の意義を改めて確認し、まちづくりの指針としての位置付けは、地方自治法が改正されても変わらないものとの考えに至りました。そこで、令和2年12月に「座間市総合計画策定条例」を施行し、総合計画を策定する根拠を明確にしました。

さらに、人口減少克服と経済、地域社会の課題に対する地方創生の取組（まち・ひと・しごと創生総合戦略）や全国で頻発化する自然災害に対する平時からの事前の備えに向けた取組（国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定））などと一体化した総合的な取組が求められます。

これらの基礎自治体を取り巻く社会情勢の変化や人口推計などを勘案して、本市は、新たな時代を見据えたまちづくりの指針となる第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—（以下「ざま未来プラン」という。）を策定します。

2 計画の構成・期間

本市における総合計画は、座間市総合計画策定条例において最上位計画として位置付けています。計画の構成は、基本構想及び実施計画の2層構造としています。

また、基本構想においては、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条の規定により定める「国土強靱化地域計画」の包括的な施策の推進及び進行管理をするために、両計画を一体的に策定します。

<基本構想>

基本構想は、目指すまちの姿とその実現に向けた施策の体系及び方針を示すものです。

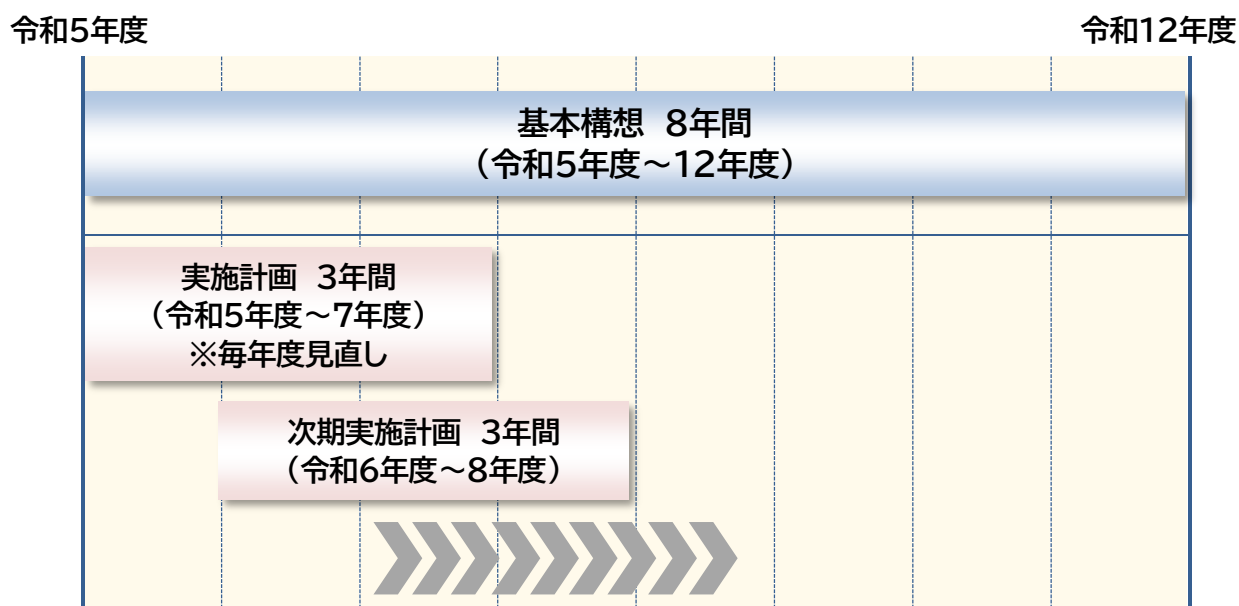
計画期間：8年（目標年次：令和12年度）

<実施計画>

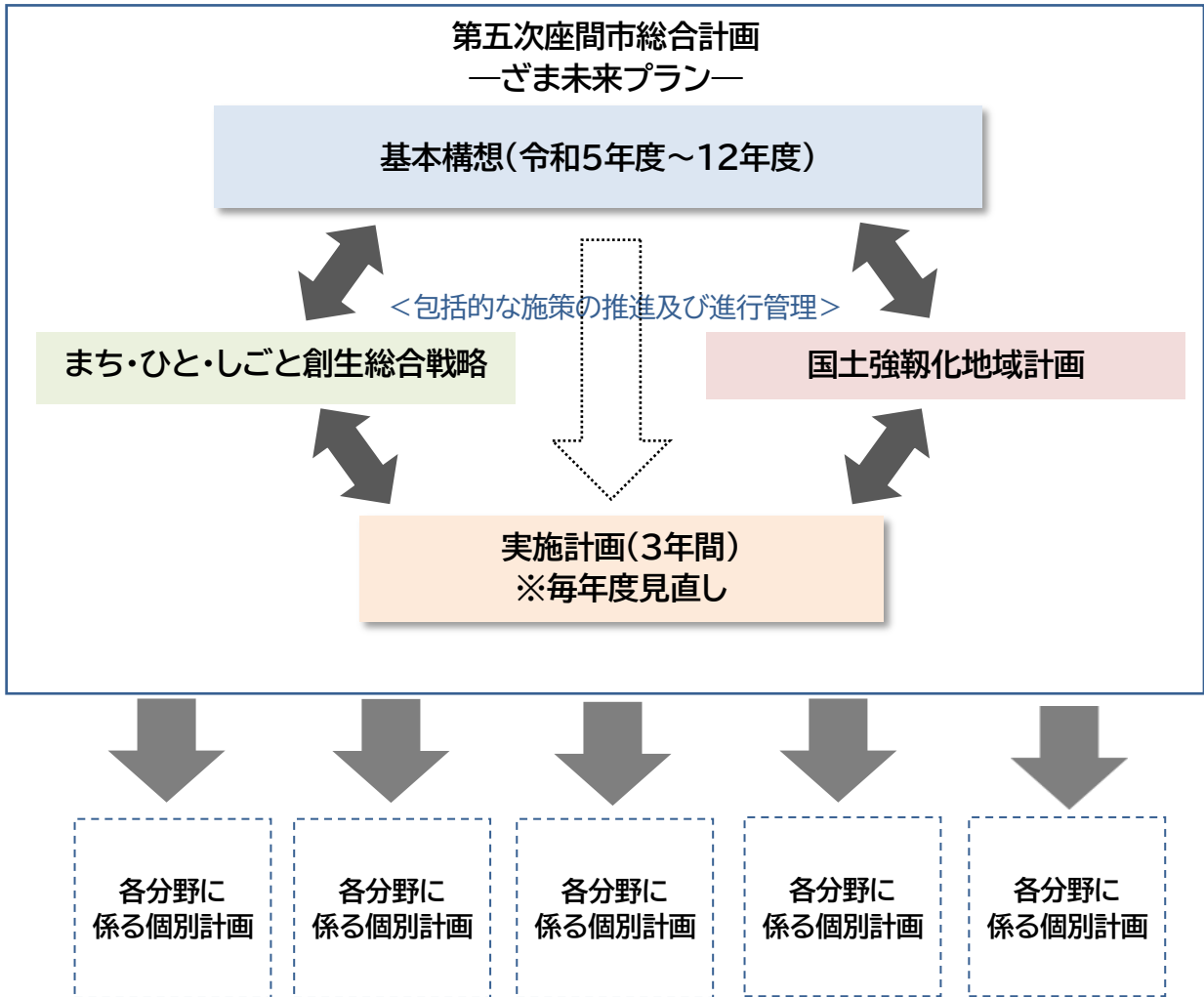
実施計画は、基本構想を具現化するための事業計画であり、毎年度の予算編成の指針とするものです。

計画期間：3年 ※毎年度見直し

■総合計画の計画期間



■総合計画の位置付け



第2章 本市の特性

1 本市の変遷

(1) 位置

本市は、東京から南西へ約40キロメートル、横浜から西へ約20キロメートル圏内のところにあり、神奈川県のおぼ中央に位置しています。

市域は中央部を南北に縦断する座間丘陵を境として東部には相模原台地が、西部には相模川に沿った沖積低地が広がり、起伏に富んだ地形をしています。



(2) 変遷

現在の市域が形成されたのは、明治22年に座間入谷村、座間宿村、栗原村、新田宿村、四ツ谷村と新戸村飛地とが合併して座間村が誕生したときで、そのころは、米麦、養蚕を中心とした村でした。

その後、大正15年に神中線（現相模鉄道）、昭和2年に小田急線、昭和6年に相模鉄道（現JR相模線）がそれぞれ開通するにつれて、村の様相も次第に変わり、さらに昭和12年に陸軍士官学校が東京市ケ谷から移転してくるとともに町制が施行され、座間町へと発展しました。

昭和16年に上溝町及び近隣6村（現相模原市）とともに相模原町を構成しましたが、昭和23年に旧座間町の区域が分立し、座間町が再置されました。

昭和20年の終戦とともに陸軍士官学校が閉鎖され、跡地はキャンプ座間として在日米陸軍司令部が置かれ、昭和46年からは陸上自衛隊が一部共同使用しながら今日に至っています。

昭和30年代にはじまる高度経済成長とともに市内東部一帯に工場が進出し、また、首都圏への人口集中に伴い急激に都市化が進み、昭和46年11月に県内17番目の市として市制を施行しました。

その後、平成7年には核づくり計画に基づき市庁舎が本市の中心部に移転するとともに、令和3年には市制施行50周年を迎え、今日に至っています。

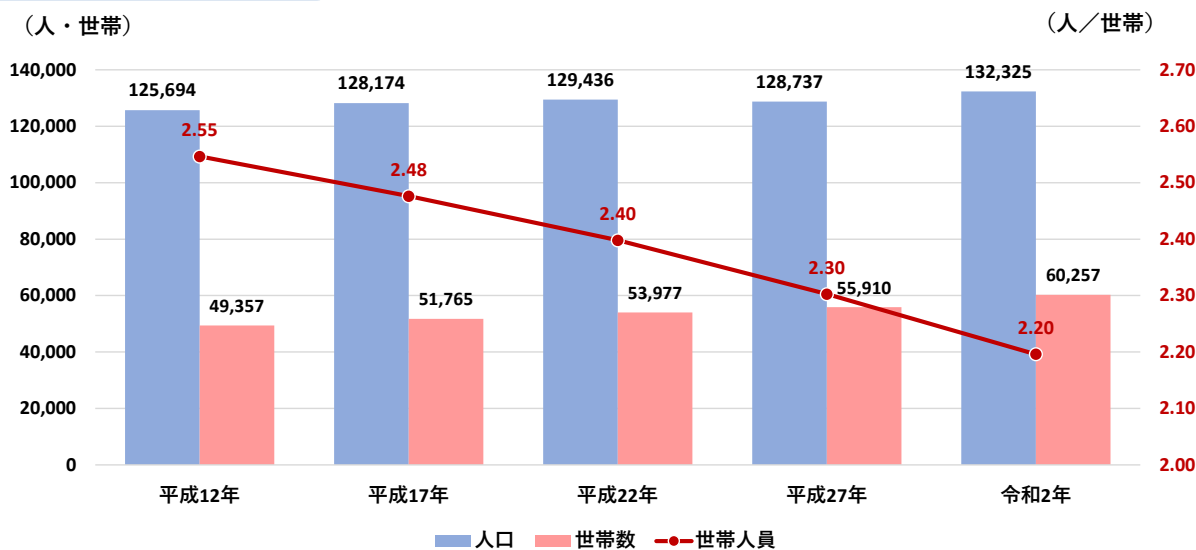
2 人口

(1) 人口・世帯数の推移・推計

近年の人口推移をみると、全国的には減少傾向にある中、本市の人口はほぼ横ばいで推移しています。直近では、平成27年から令和2年にかけて増加しており、令和2年は132,325人、世帯数は60,257人となっています。

しかし、今後は本市の人口も減少に転じ、さま未来プラン最終年である令和12年には、129,986人になると推計しています。

人口・世帯数の推移



出典：国勢調査

人口推計(各年10月1日)



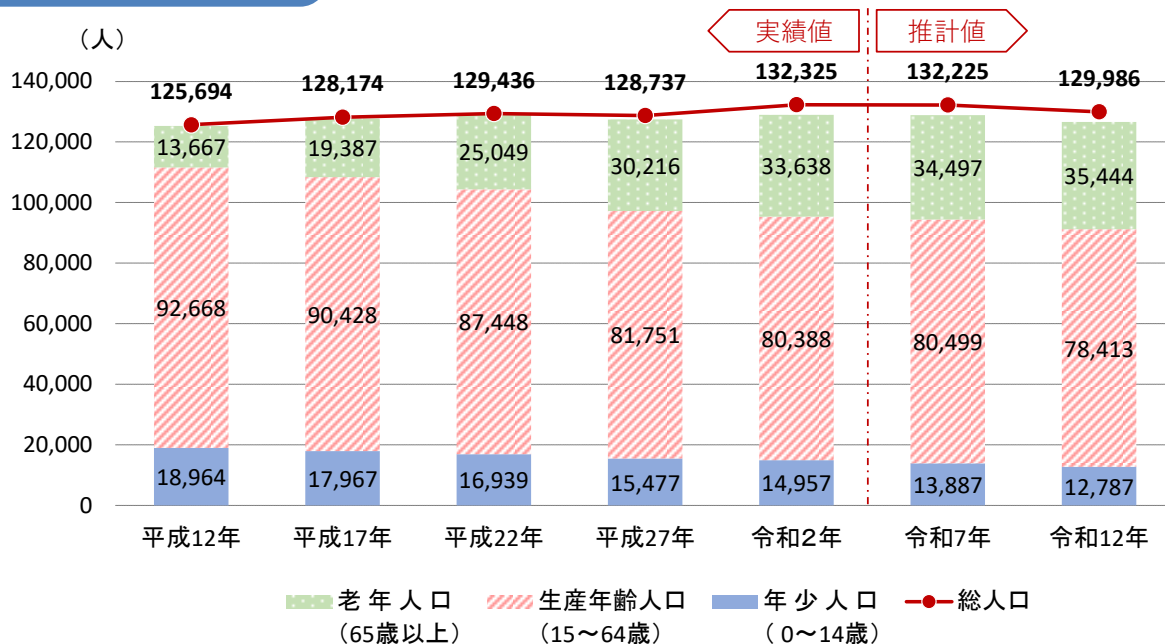
出典：国勢調査、独自推計

(2) 年齢別人口の推移

年齢別人口の推移をみると、少子高齢化の進行による影響を受け、年少・生産年齢人口が減少している一方で、老年人口は増加していて、今後も同様の傾向が続くと推計しています。

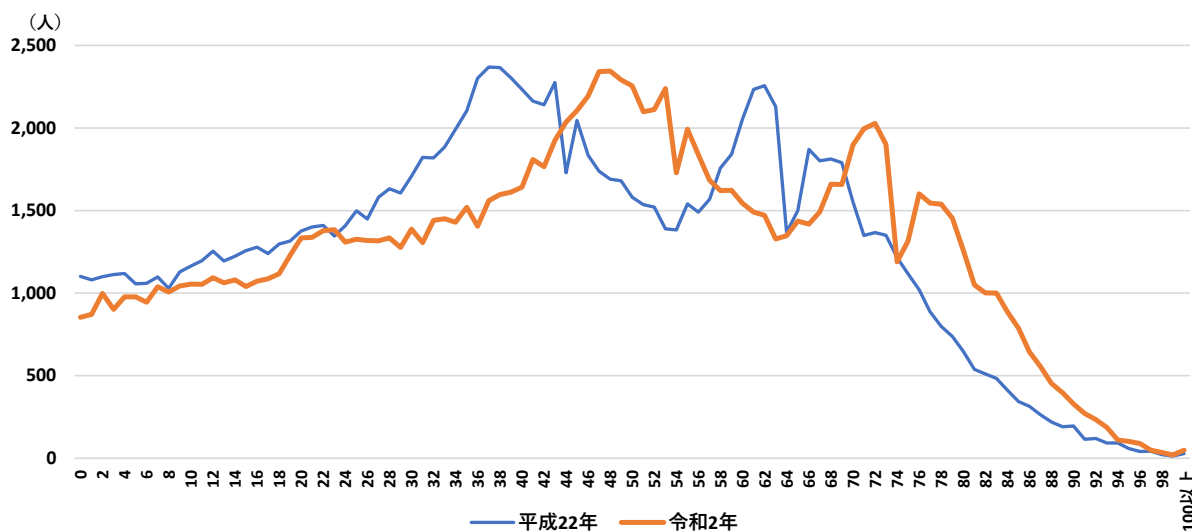
また、1歳階級ごとの人口推移をみると、特に45～52歳、70～72歳の年代が増加しています。

年齢別人口の推移



出典：実績値：国勢調査（総人口には年齢不詳を含む。）
推計値：独自推計（総人口には年齢不詳を含む。）

1歳階級ごとの人口推移



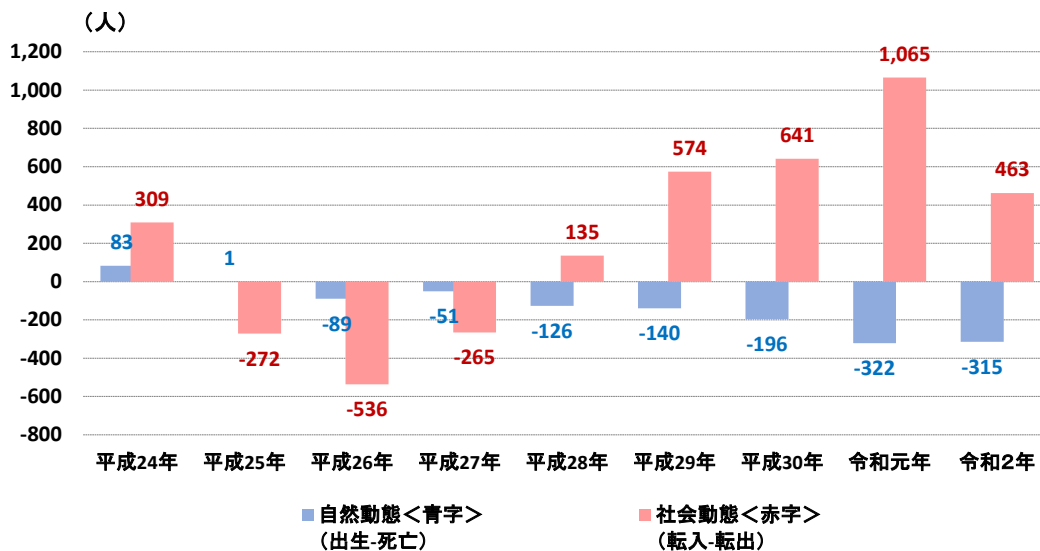
※国勢調査をもとに算出

(3) 人口動態

人口動態のうち、転入・転出の社会増減をみると、平成26年は536人の社会減となっていました。その後増加傾向に転じ、令和元年には1,065人の増となりました。

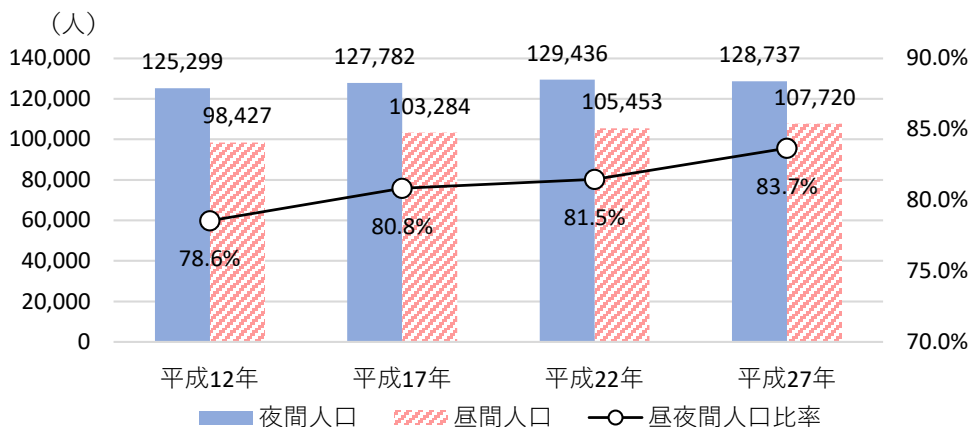
また、本市は流入人口より流出人口の方が多いため、昼夜間人口比率が100%を下回っていますが、その比率は上昇傾向にあります。

人口動態



出典：座間市統計要覧

昼間人口・夜間人口の推移



出典：国勢調査（令和2年は令和4年7月公表予定）

3 財政

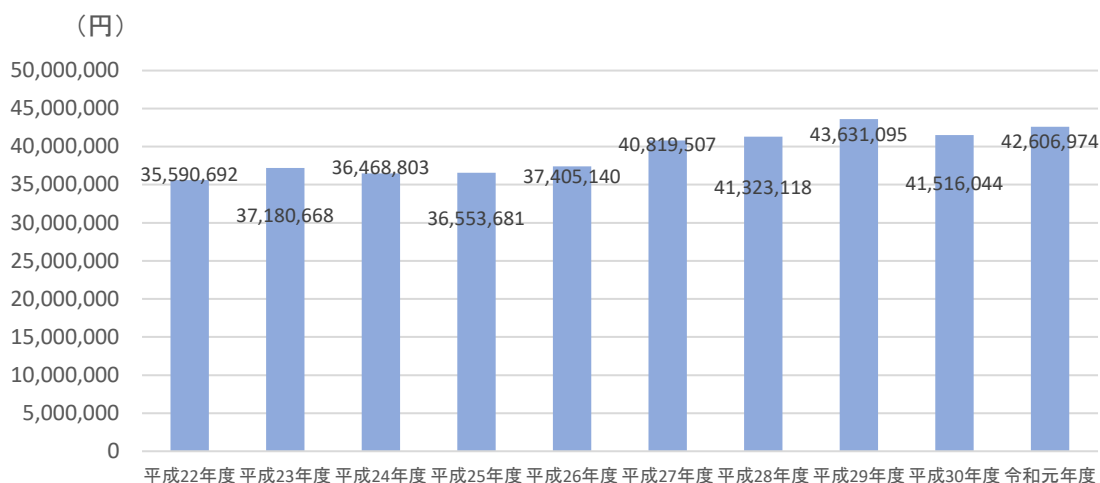
(1) 歳入・歳出の推移

令和元年度の一般会計決算は、歳入が約426億円、歳出が約408億円であり、近年は400億円を超える規模で推移しています。

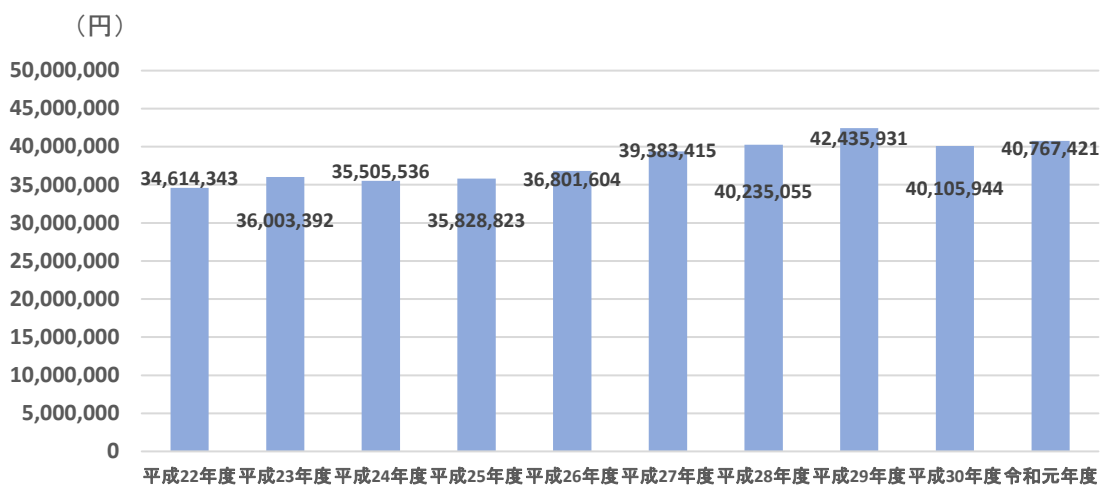
歳入における自主財源の根幹である地方税の割合は、平成22年度の49%から令和元年度の45%へと減少しました。

一方、性質別歳出における扶助費の割合は、平成22年度の28%から令和元年度の32%へと増加しました。

歳入決算額の推移



歳出決算額の推移



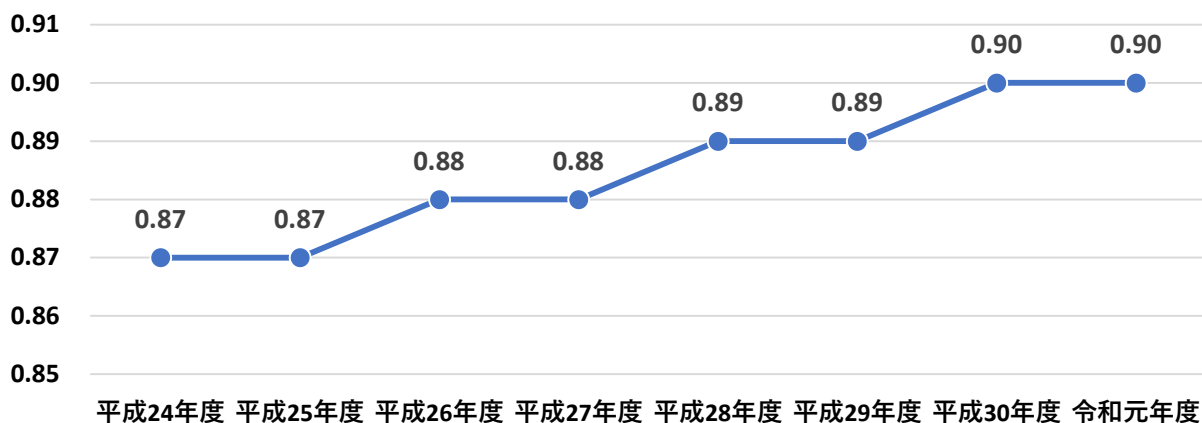
(2) 財政指標の推移

財政力指数は、令和元年度が0.90であり、近年は0.9前後で推移しています。

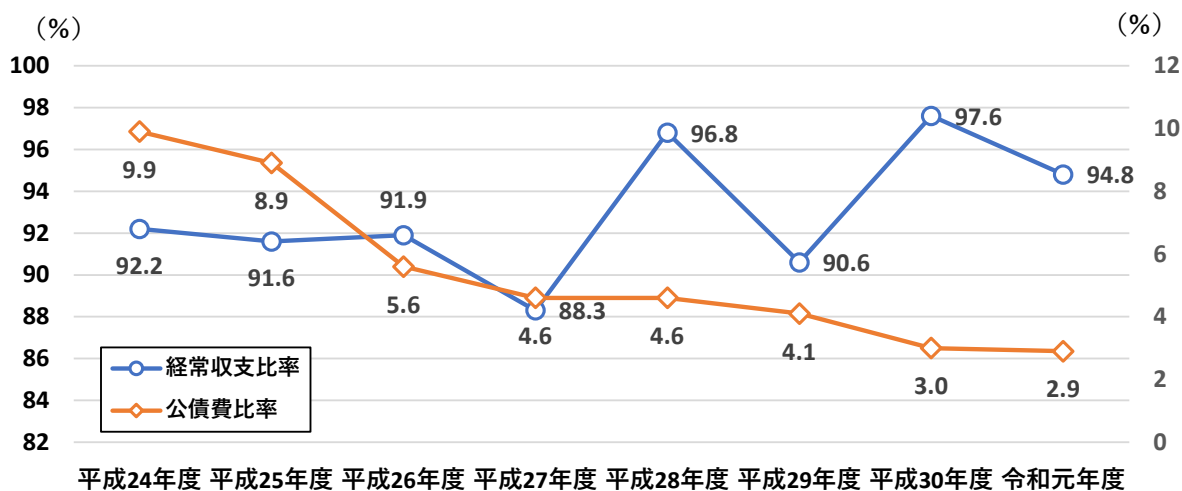
経常収支比率は、令和元年度が94.8%であり、近年は90%を超える値で推移しています。

一方、公債費比率は、令和元年度が2.9であり、近年は減少傾向にあります。

財政力指数の推移



経常収支比率、公債費比率の推移



【用語説明】

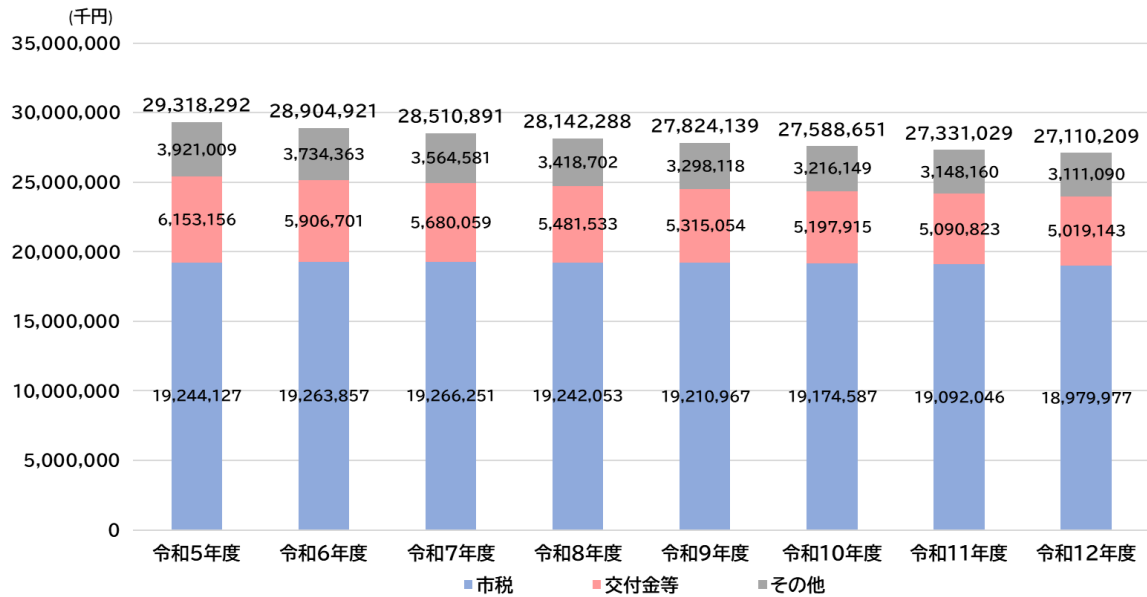
- 財政力指数** …地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。本指数が高いほど財政力が高いと判断される。
- 経常収支比率** …地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。本比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされる。
- 公債費比率** …地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。本比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいるとされる。

(3) 今後の見通し

本市の財政は、新型コロナウイルス感染症や円安による資源価格高騰など様々な要因に影響を受け、その度合いによって大きく変動する可能性があります。

本市の財政に影響を与える可能性のある要因を可能な限り勘案した本計画期間中の一般会計における一般財源等の推計は、次のとおりです。

一般財源等の推計



【用語説明】

一般財源等 …財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。

4 土地利用・交通

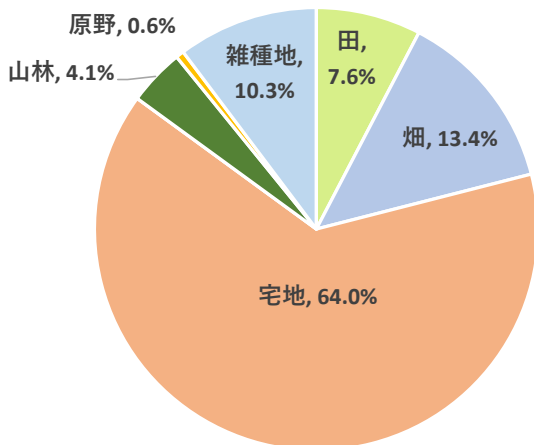
(1) 土地利用区分

地目別土地利用面積は、令和2年に宅地が69.3%、畑が11.3%、田が7.2%であり、平成15年以降、宅地は5.3ポイント増加、畑と田はそれぞれ2.1ポイント、0.4ポイント減少し、緩やかではあるが都市化が進行しています。

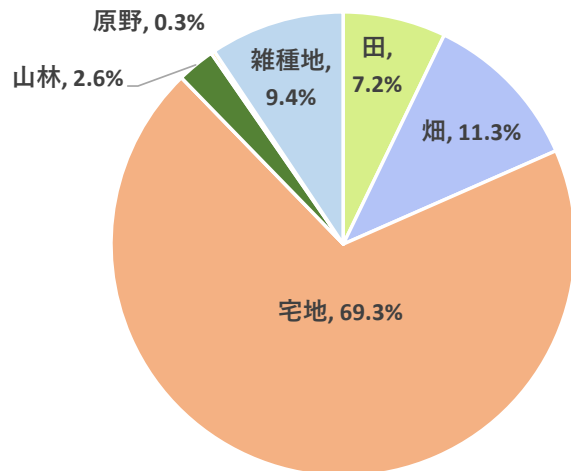
本市は都市計画法に基づく区域区分制度を運用しており、市街化区域が71.3%、市街化調整区域が28.7%であり、約3割弱の市街化調整区域が残されています。市街化区域内における用途地域の指定状況をみると、住居系の用途地域が市域面積全体の52.2%、工業系が16.1%、商業系が3.0%を占めています。

地目別土地利用面積

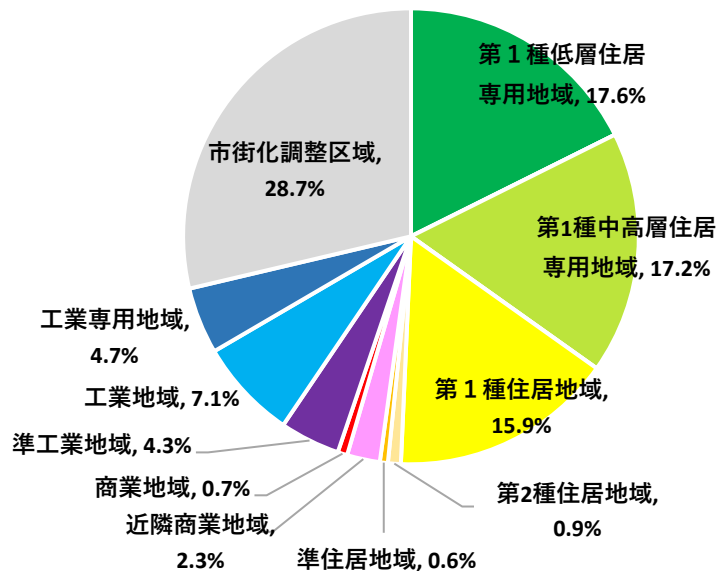
平成15年



令和2年



市街化区域・市街化調整区域別面積の割合

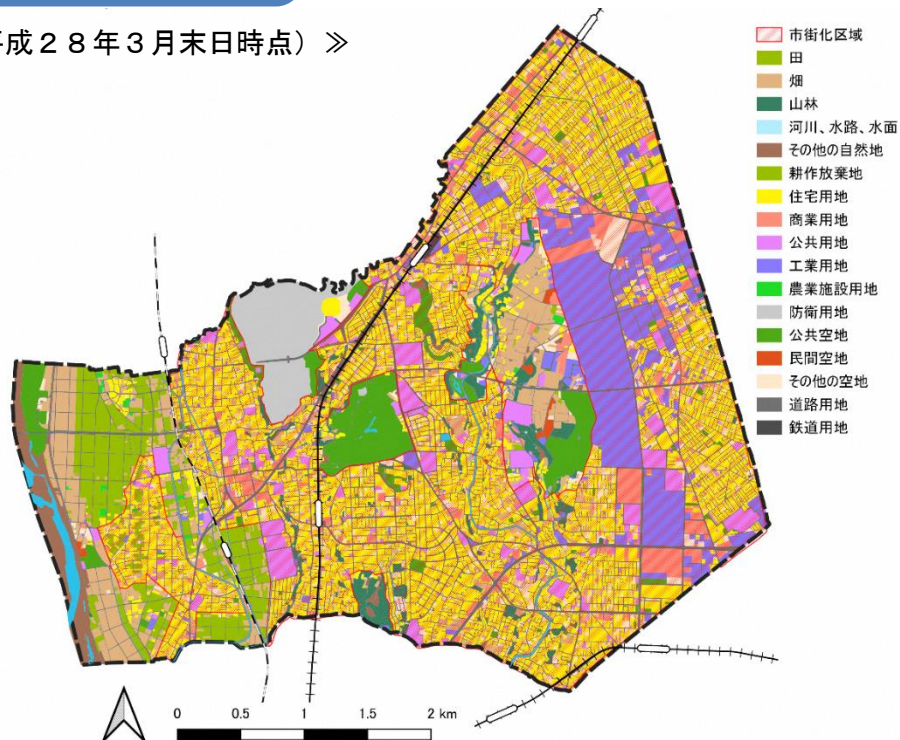


(2) 土地利用動向

平成18年と平成28年の土地利用動向を比較すると、特に市街化区域内で建物用途への変更が進みました。

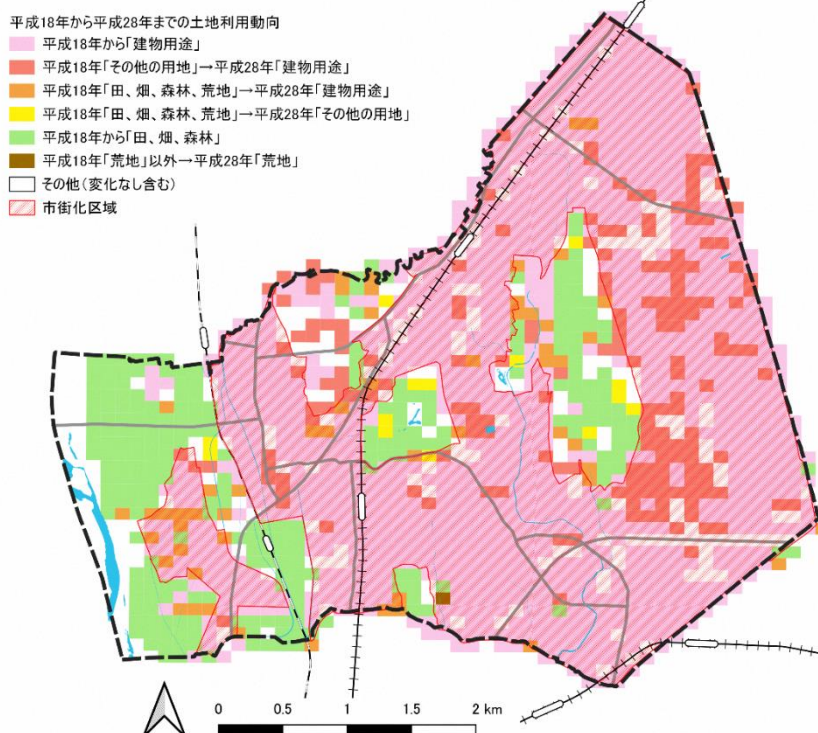
土地利用の動向

《土地利用現況（平成28年3月末日時点）》



出典：都市計画基礎調査

《土地利用動向（100mメッシュ）（平成18年～28年の動向）》

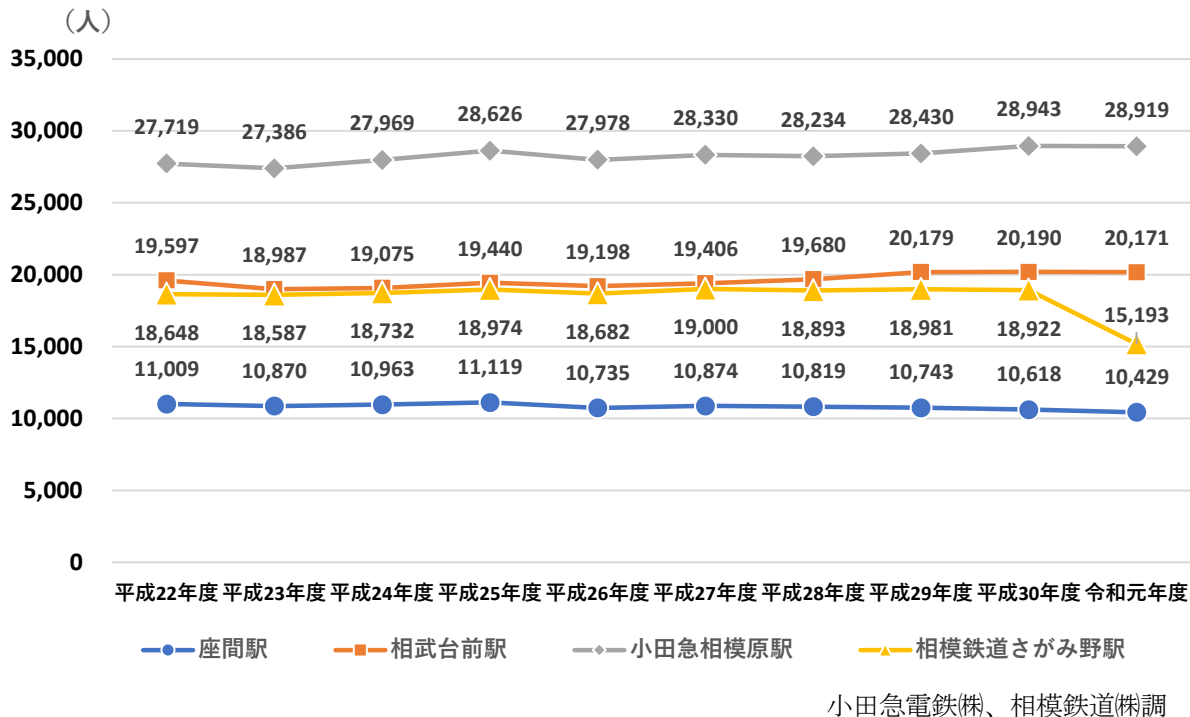


出典：国土数値情報

(3) 公共交通の利用動向

鉄道駅の1日平均乗車人員をみると、小田急相模原駅が最も多く、1日平均28,000～29,000人程度の推移でした。相武台前駅は増加傾向でしたが、さがみ野駅及び座間駅は、減少傾向でした。

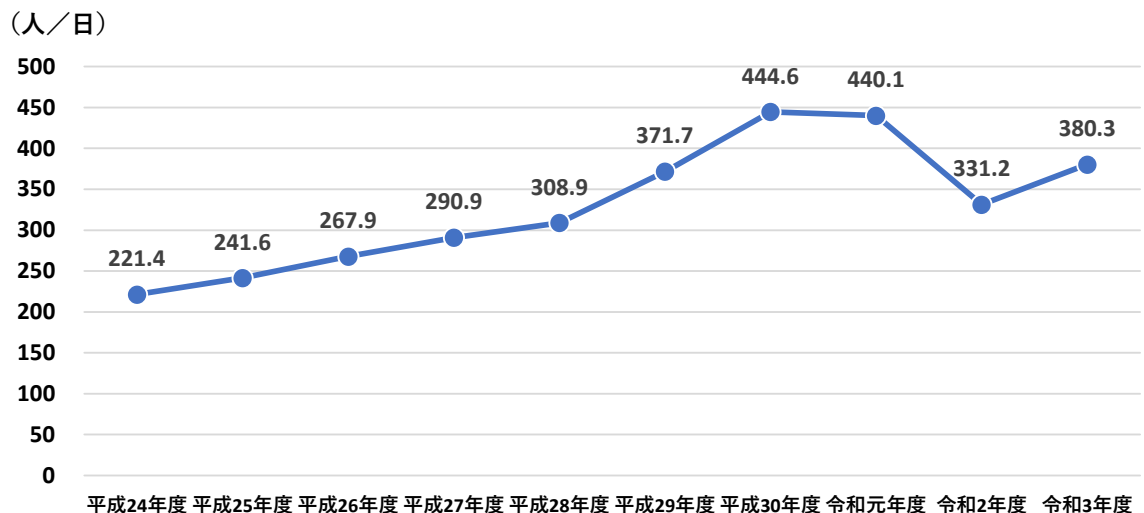
鉄道各駅1日平均乗車人員の推移



(4) コミュニティバスの利用動向

コミュニティバスの1日平均利用者数をみると、平成30年度にピークを迎えました。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は大幅に減少したものの、令和3年度には再び増加に転じました。

コミュニティバスの1日平均利用者数の推移



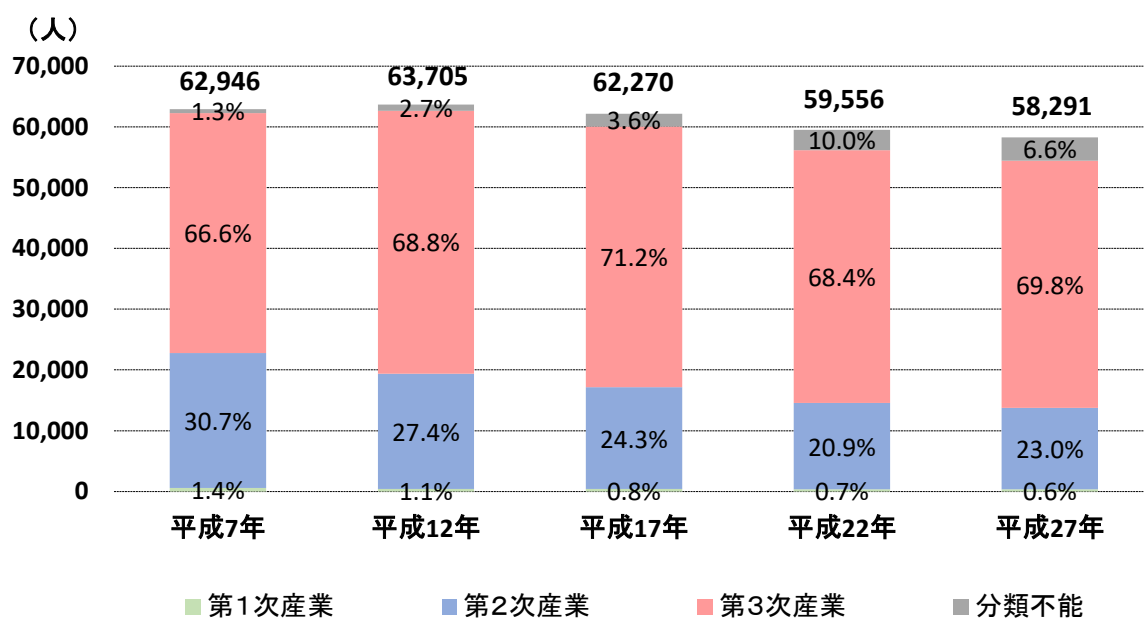
5 産業

(1) 就業人口

本市の就業人口は、平成27年に58,291人となり、減少傾向にあります。

産業別にみると、第1次産業は3,550人0.6%、第2次産業は13,406人23.0%、第3次産業は40,688人69.8%でした。

産業別就業人口の推移

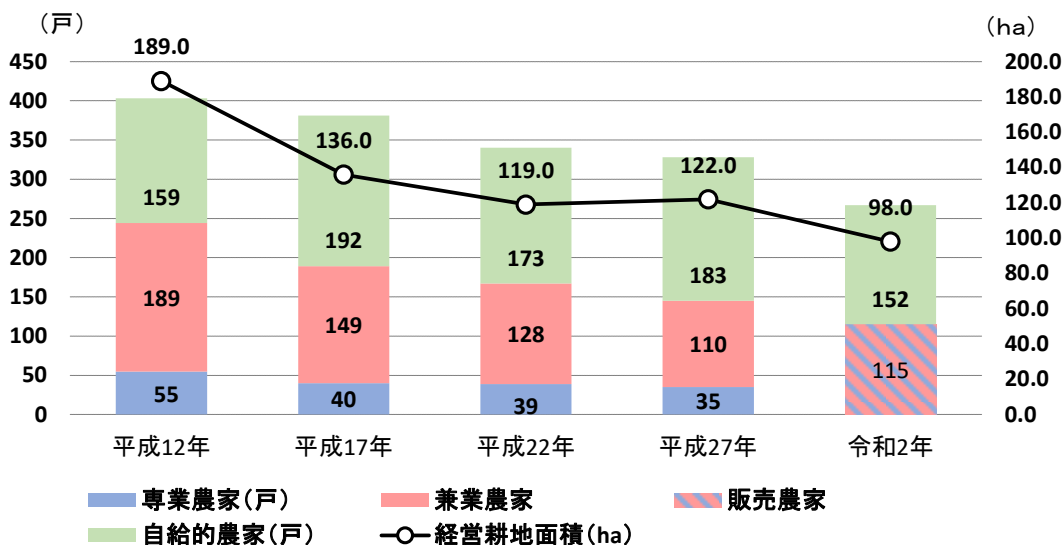


出典：国勢調査（令和2年は令和4年5月公表予定）

(2) 農業

農家数は、令和2年に267戸となり、平成22年の340戸から、10年間で73戸の減少となりました。経営耕地面積も119haから98haへと21haの減少となりました。

農家数及び経営耕地面積の推移(各年2月1日)

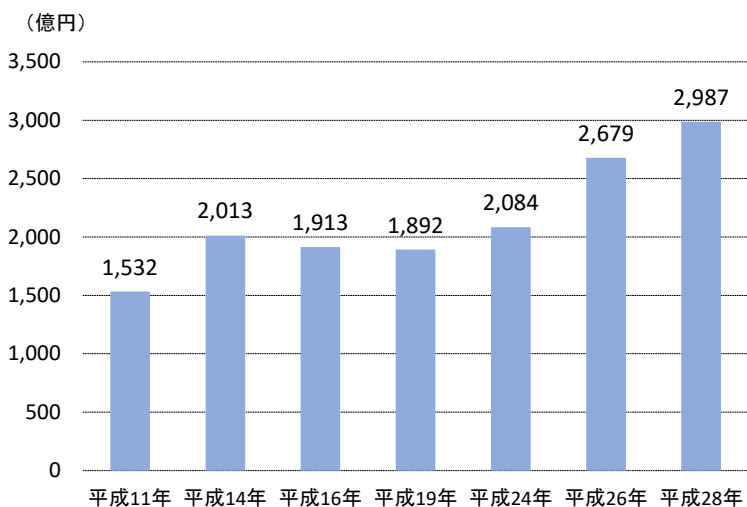


出典：農林業センサス（令和2年は概数値、専業別の集計は無い。）

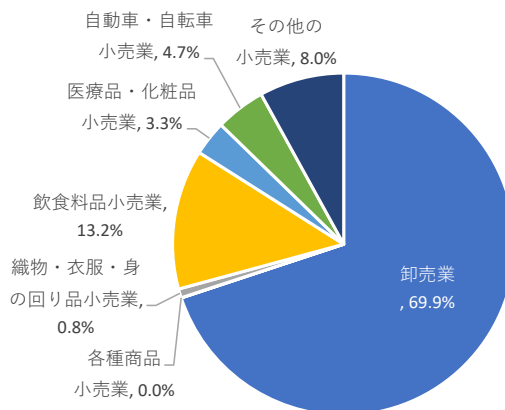
(3) 商業

年間商品販売額は、増加傾向にあります。平成28年度時点で、小売業では飲食料品小売業が多く、年間商品販売額は13.2%を占めました。

年間商品販売額の推移



年間商品販売額構成比(平成28年)

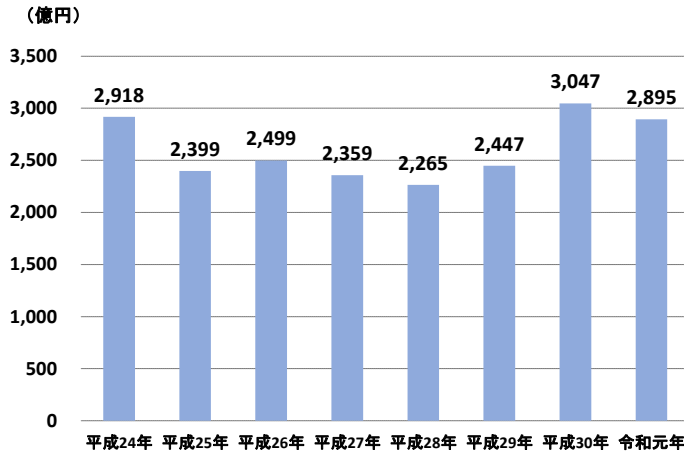


出典：商業統計調査、経済センサス（令和3年は令和4年5月公表予定）

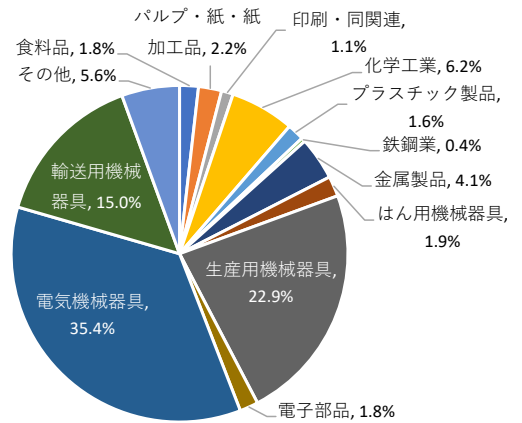
(4) 工業

製造品出荷額等は、平成30年に大幅に増加しましたが、令和元年は減少しました。電気機械器具が最も多く、35.4%を占めました。

製造品出荷額等の推移(令和元年)



製造品出荷額等構成比(平成30年)

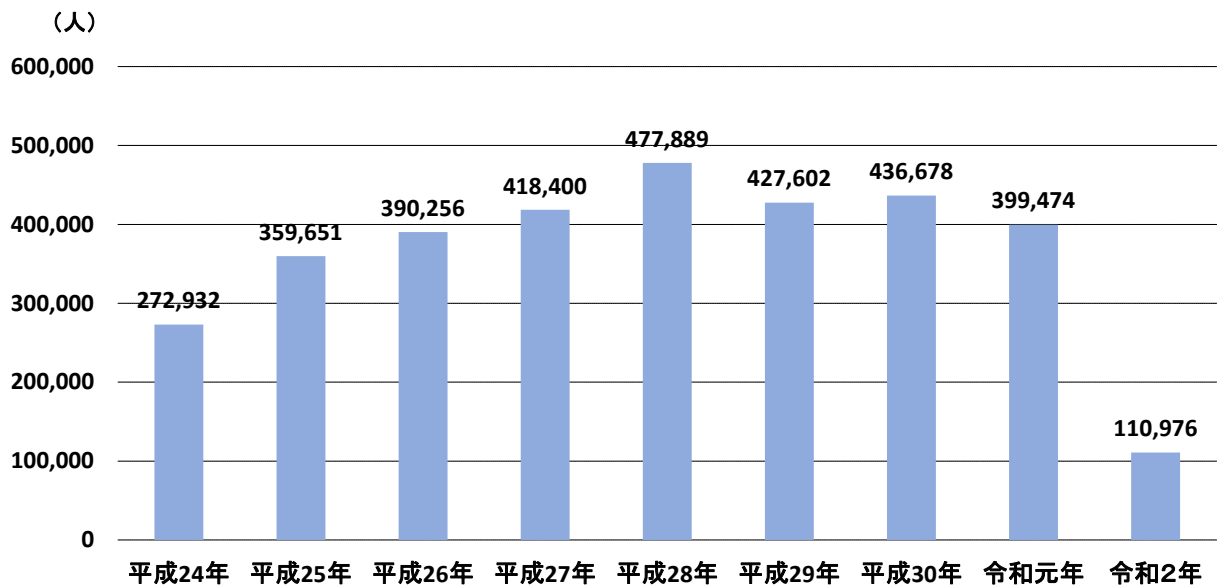


出典：工業統計調査（令和元年は速報値）

(5) 観光

入込観光客数は、令和元年に約40万人となり、最も多かった平成28年の約48万人から約8万人減少しました。令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しました。

入込観光客数の推移



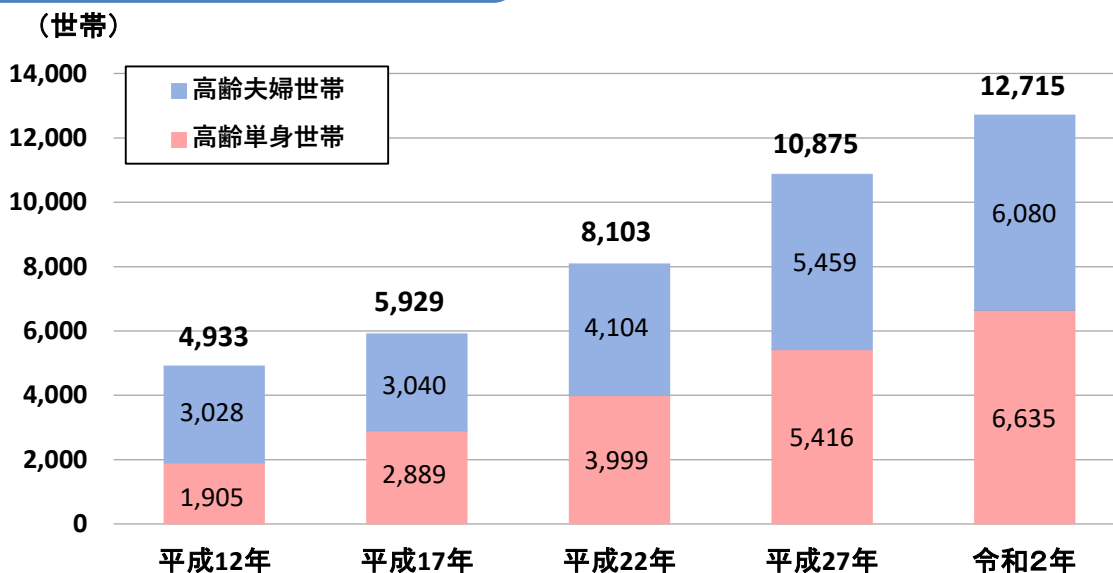
出典：神奈川県入込観光客調査

6 高齢者福祉

高齢化が進行する中、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯ともに増加しています。特に、高齢単身世帯は、令和2年に6,635世帯と大幅に増加しました。

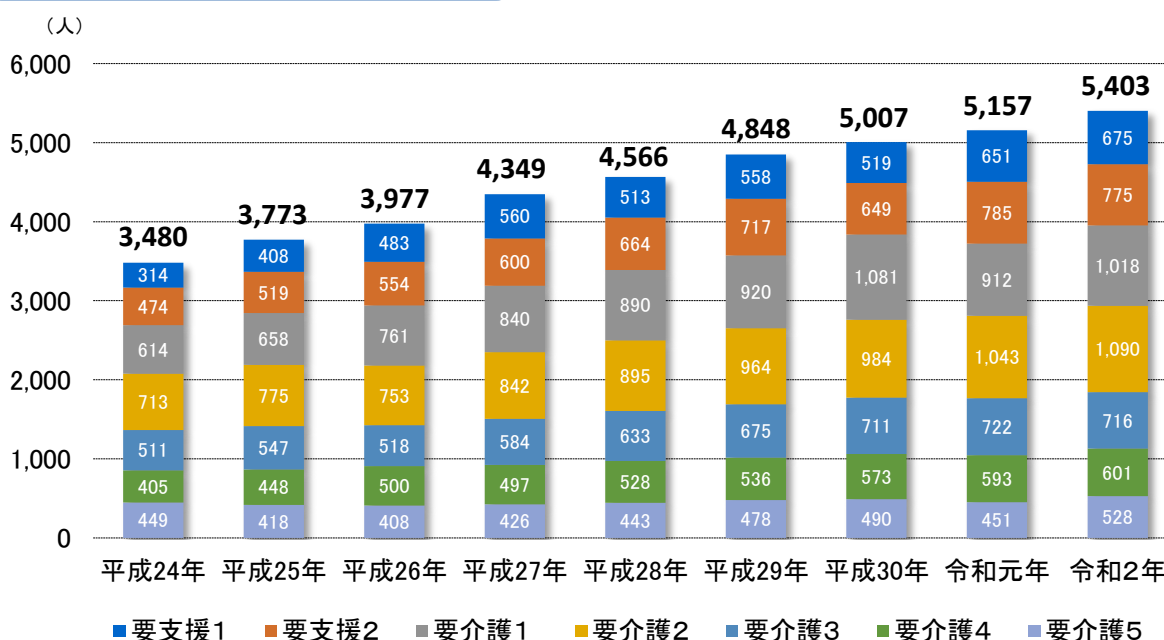
また、介護保険における要支援・要介護認定高齢者数も増加しました。

高齢者世帯の推移



出典：国勢調査

要支援・要介護認定高齢者数の推移



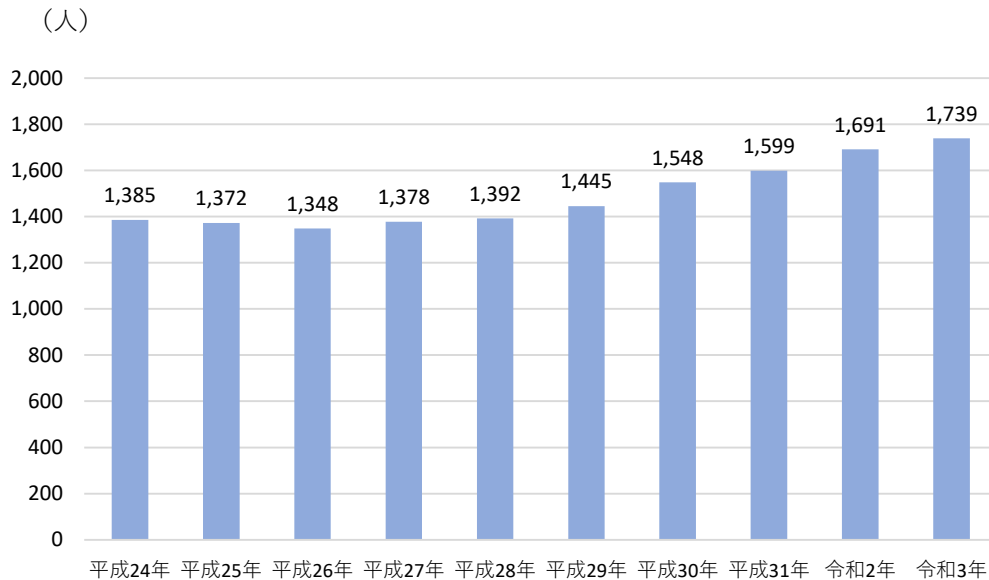
(各年4月1日現在)

7 子育て・教育

(1) 保育園・幼稚園

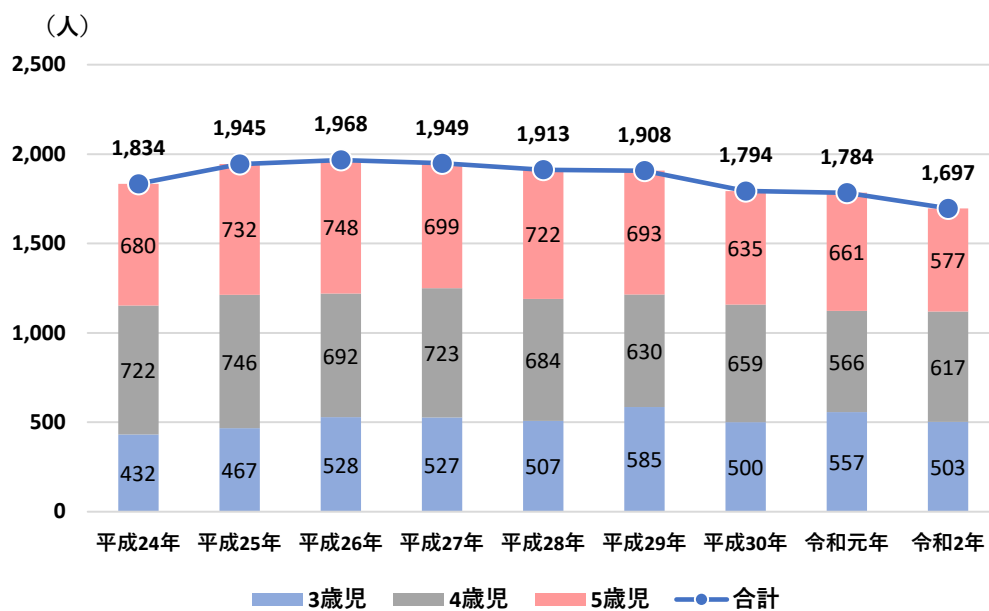
保育園の園児数は、令和3年に1,739人となり、増加傾向にあります。幼稚園の園児数は、平成26年の1,968人から減少に転じ、令和2年には1,697人となりました。

保育園園児数の推移



(各年1月1日現在)

幼稚園園児数の推移

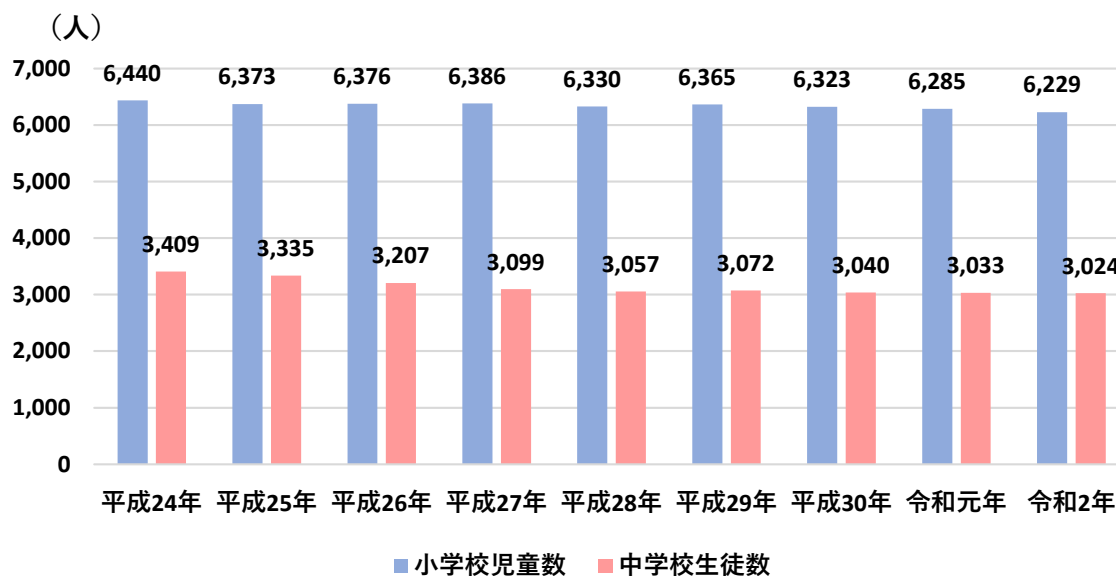


(各年5月1日現在)

(2) 小学校・中学校

小学校の児童数は、令和2年に6,229人となり、減少傾向にあります。中学校の生徒数も、令和2年に3,024人となり、減少傾向にあります。

小学校児童数と中学校生徒数の推移



(各年5月1日現在)

8 災害・環境

(1) 大規模自然災害の想定

都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震等の地震災害は、近い将来に発生する可能性があると考えられています。

また、地球規模での気候変動に伴う台風の巨大化や記録的短時間大雨の増加などによる大規模な風水害は、ひとたび発生すれば広範囲に甚大な被害をもたらすと想定されています。

想定される地震

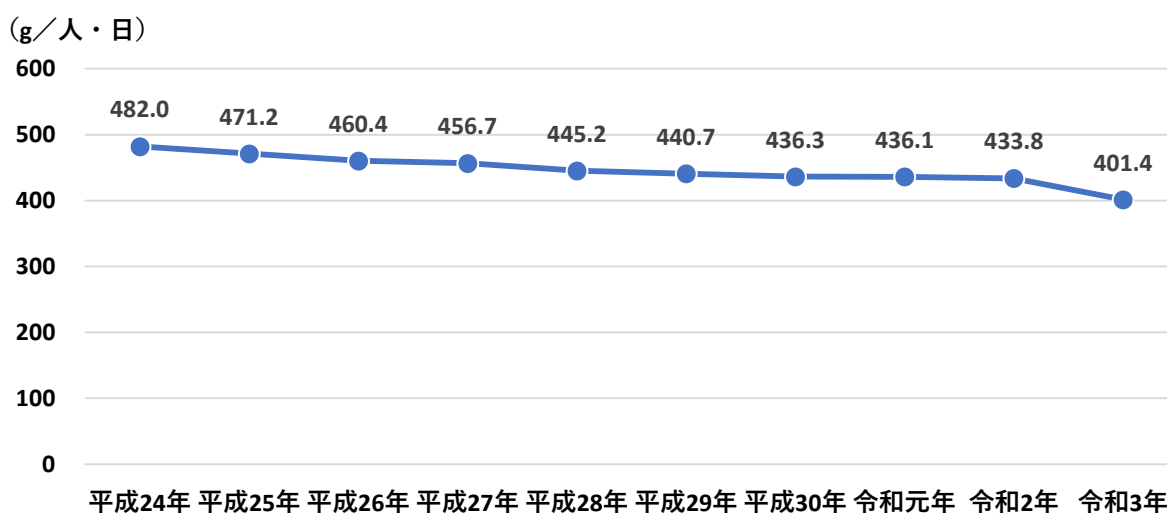
想定地震名	モーメント マグニチュード※	市内の最小震度	市内の最大震度
都心南部直下地震	7.3	震度 6 弱	震度 6 強
三浦半島断層群の地震	7.0	震度 5 強	震度 6 弱
神奈川県西部地震	6.7	震度 4	震度 5 弱
東海地震	8.0	震度 5 弱	震度 5 強
南海トラフ巨大地震	9.0	震度 5 弱	震度 5 強
大正型関東地震	8.2	震度 6 強	震度 6 強

※モーメントマグニチュード：地下の岩盤のずれの規模(ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ)をもとにして計算したマグニチュード

(2) ごみの排出

人口一人当たりの家庭系可燃ごみの排出量（1日平均）は、年々減少しており、令和3年には401.4g/人となりました。

人口一人当たりの家庭系可燃ごみの排出量(1日平均)



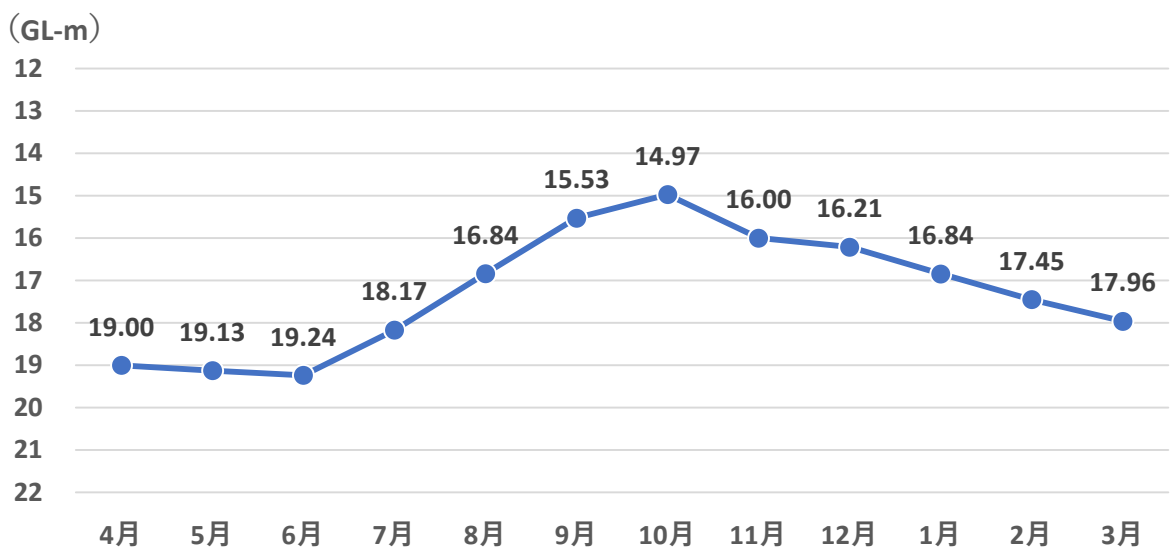
人口一人当たりのごみの排出量（1日平均）＝ごみ排出量（g）／収集人口（人）・365日
 （収集人口は、各年10月1日現在）

(3) 湧水・地下水

本市には、13か所の湧水があり、本市の水道は地下水を主な水源としています。これらは、相模野台地と地下水盆構造及び相模野礫層の分布に合わせて、台地に降った降水などで涵養された地下水が湧水源や地下水源になっているものです。本市の「地下水・湧水」は、市民にとっての「生命の泉」であり、近隣の住民にとっての「環境豊かな水辺のオアシス」となっています。

地下水位は10月に最も高くなり、年間を通じて豊富な水資源を有しています。

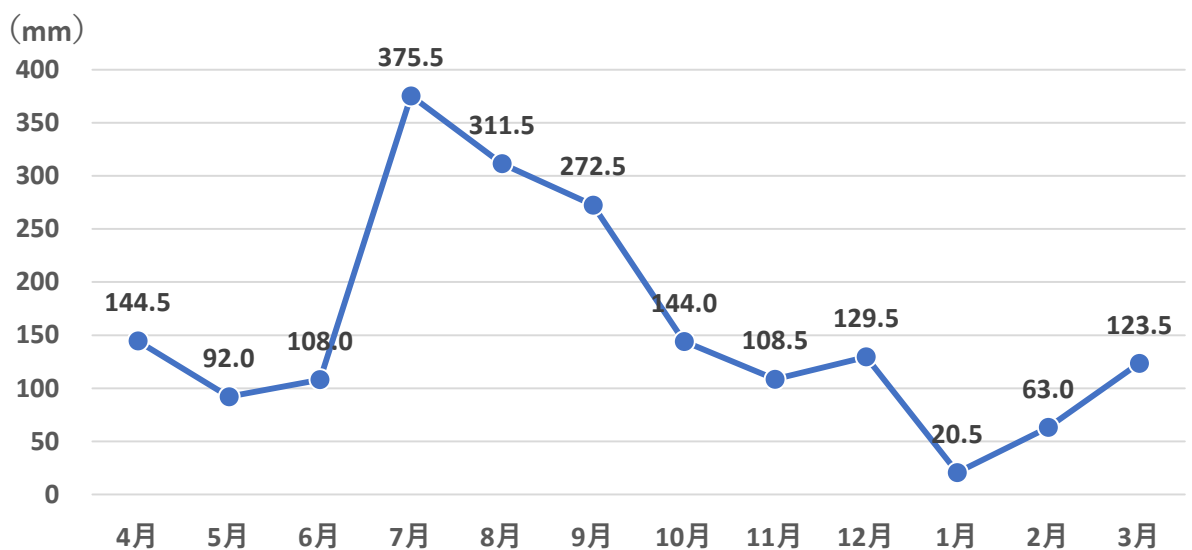
地下水位の推移(令和3年度月別平均)



※深井戸A1号井（相模が丘4丁目）の水位

※単位 GL-m：低ければ低いほど地下水が多い

降雨量の推移(令和3年度月別総量)



出典：座間市統計要覧

9 基地政策

本市には米軍基地「キャンプ座間」があり、本市の面積の3.2%（約57万平方メートル）という広大な土地を占めています。本市はこれまでに、基地の整理、縮小、返還を基本姿勢とし、市民生活との共存に向けて国にさらなる負担軽減を求めてきました。

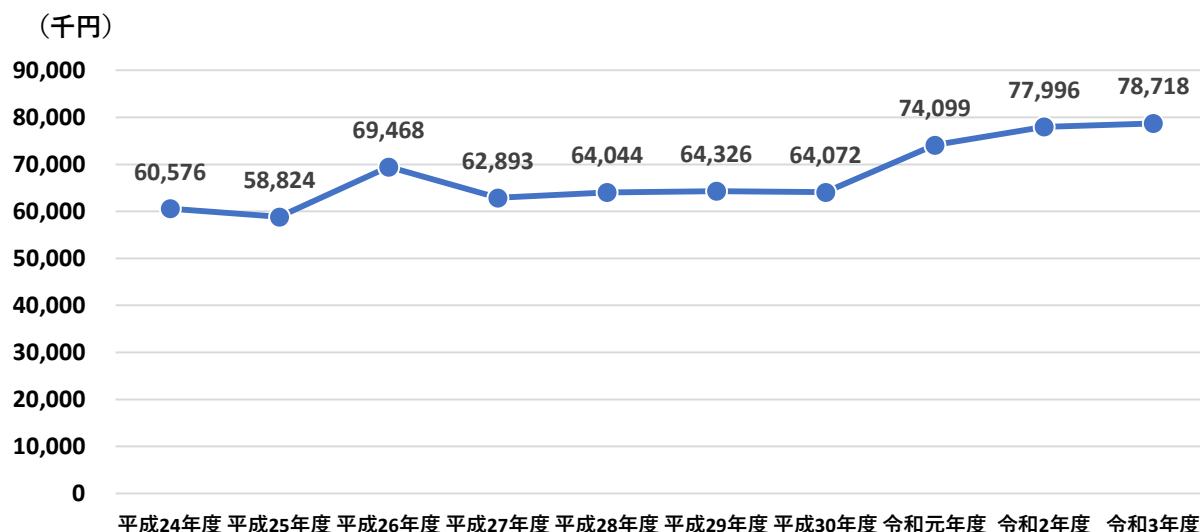
平成28年には「キャンプ座間」の一部が国に返還され、同年4月には本市が誘致した総合病院が開業し、平成30年2月には新消防庁舎が完成しました。

また、令和4年4月にスカイグリーンパークが開園し、「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」に基づいた整備が終了しました。

さらに、長年の航空機騒音被害解消に向けた要請が実り、騒音被害は大きく減少しました。

さらに、住民の生活安定と福祉の向上に寄与することを目的として、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しながら、周辺地域の生活環境などの整備に取り組んでいます。

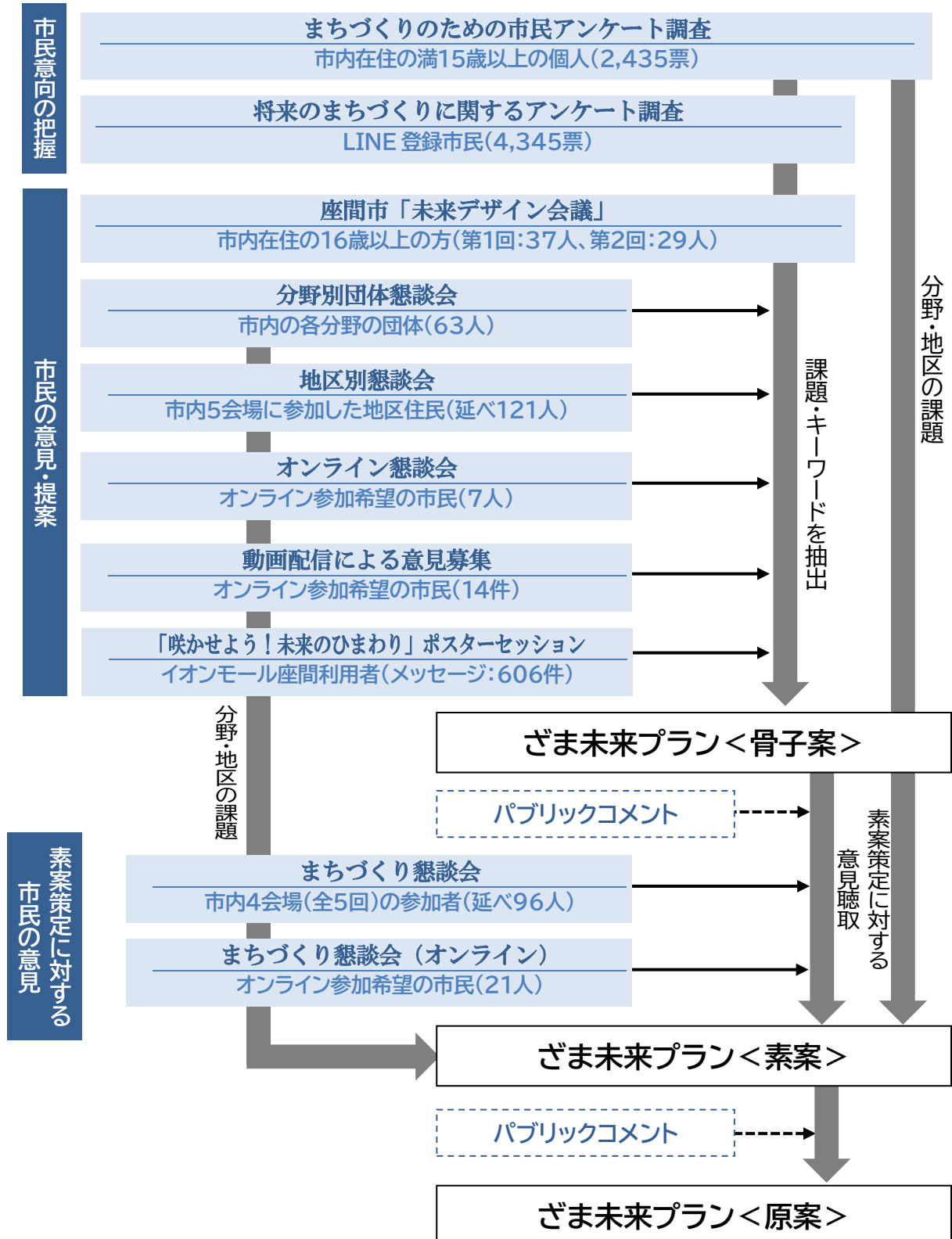
特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付額の推移



第3章 市民意向等

1 多様な市民参加の方法と意見聴取

多くの市民が総合計画策定過程に参加できるように、まちづくりに関するアンケート調査や多様な市民参加の方法により、まちづくりの提案・意見聴取を行いました。



2 まちづくりのための市民アンケート調査の分析

(1) 調査概要

調査対象	座間市内在住の満15歳以上の男女個人6,000人 (住民登録から無作為抽出)
調査方法	郵送配付、郵送回収
調査期間	令和2年4月中旬～5月31日
回答数	2,435通(回収率 40.6%)
調査概要	「第四次座間市総合計画」の各施策に対し、市民が現状をどのように感じ、考えているかを調査するため、以下の項目についてアンケート調査を実施 ① 各施策への関心度 ② 各施策を実現するための主体 ③ 施策の重要性 ④ まちづくり指標の達成度 ⑤ 10年前(2010年)と比較したお住まいの周辺の生活環境や座間市の行政の変化 ⑥ 第四次座間市総合計画各施策内の目指す姿の現状

(2) 調査結果

《施策の関心度》

・全体では、防犯・交通安全・危機管理などの安全に関する施策、医療体制・介護保険などの健康に関する施策、緑地・資源循環・環境保全などの環境に関する施策への関心度が高かったです。

■施策の関心度(上位10)

順位	施策	関心度
1	防犯	94.6
2	交通安全	92.1
3	医療体制	91.3
4	危機管理・減災	90.7
5	介護保険	87.2
6	公園・広場・緑地	86.4
7	国民健康保険	86.3
8	資源循環社会	85.1
9	保健衛生	83.1
10	環境保全	82.7

N=2,435

※関心度は「関心がある」「ある程度関心がある」の回答割合を合計したもの

《施策の重要性》

・全体では、医療体制・高齢者福祉・介護保険などの健康・福祉に関する施策、道路・公園・まちづくりなどの都市基盤に関する施策、危機管理・防犯などの安全に関する施策の重要性が高かったです。

■施策の重要性(上位10)

順位	施策	構成比
1	医療体制	40.0%
2	道路	30.9%
3	地域・高齢者福祉	29.6%
4	危機管理・減災	26.3%
5	介護保険	25.7%
6	防犯	21.6%
7	公園・広場・緑地	18.1%
8	保健衛生	16.6%
8	まちづくり	16.6%
10	子ども・子育て	14.7%

N=2,435

《生活環境や座間市の行政の変化（良くなった施策）》

・10年前（平成22年）と比較して、公園・緑地や道路・下水道などの都市基盤に関する施策、資源循環社会に関する施策、防犯・危機管理・交通安全などの安全に関する施策、医療体制に関する施策で、「良くなった」と回答した人の割合が多くなっています。

■10年前(平成22年)と比較したお住まいの周辺の生活環境や座間市の行政の変化(上位10)

順位	施策	構成比
1	公園・広場・緑地	47.4%
2	資源循環社会	40.4%
3	道路	34.1%
4	防犯	29.4%
5	危機管理・減災	28.0%
6	医療体制	27.7%
6	窓口サービス	27.7%
6	交通安全	27.7%
9	シティプロモーション	27.5%
10	下水道	26.0%

N=2,435

※構成比は「良くなった」の回答割合

《生活環境や座間市の行政の変化（悪くなった施策）》

・10年前（平成22年）と比較して、景観形成や道路・公共交通に関する施策で、「悪くなった」と回答した人の割合が多くなっています。

■10年前(平成22年)と比較したお住まいの周辺の生活環境や座間市の行政の変化(下位10)

順位	施策	構成比
1	景観形成	9.0%
2	道路	8.0%
2	公共交通	8.0%
4	商・工業	7.3%
5	公園・広場・緑地	7.1%
5	賦課・徴収	7.1%
7	防犯	5.1%
7	交通安全	5.1%
9	窓口サービス	4.9%
10	農業	4.6%
10	国民健康保険	4.6%

N=2,435

※構成比は「悪くなった」の回答割合

3 座間市の将来のまちづくりに関するアンケート調査の結果

(1) 調査概要

調査方法	本市に登録された LINE を通じた発信・回答
調査期間	令和3年5月25日～令和3年6月13日
回答数	4,345件

(2) 調査結果

《将来に残したいもの》

- 公園関連が多く、具体的には「谷戸山／芹沢／かにが沢」などが挙げられます。
- このほか「地下水／湧水」などの水関係、「ひまわり／大風」などの季節の風物や「自然・景観／建物」などの風景が挙げられます。

《将来のまちの姿》

- 「住みやすい／暮らしやすい」が多く、子どもや高齢者、若い世代などにやさしいまち、賑わいや活気などの産業の活性化などへの期待が大きくなっています。

《将来イメージのキーワード》

- 「住みやすい」が最も多く、以下「安全」、「環境」、「やすらぎ」までは5割以上の人が挙げています。
- このほか「快適」、「やさしい」、「活力」、「調和」、「豊か」などが続いています。

■ おすすめの場所、将来に残したいもの

分類	場所・もの
公園	谷戸山公園／芹沢公園／かにが沢公園／立野台公園／富士山公園／座間公園等
水	地下水／湧水／水道水／ざまみず等
ひまわり	ひまわり畑／ひまわりまつり
大風	大風あげ／大風まつり
自然・景観	桜・桜並木／相良川・河川敷・遊歩道／桜百華の道／なかよし小道／田園風景／大山・丹沢の眺望／ホテル／神社・寺院等
建物	ハーモニーホール／スカイアリーナ／防空壕・戦争遺跡／古墳・遺跡・文化財／キャンプ座間／大型商業施設等

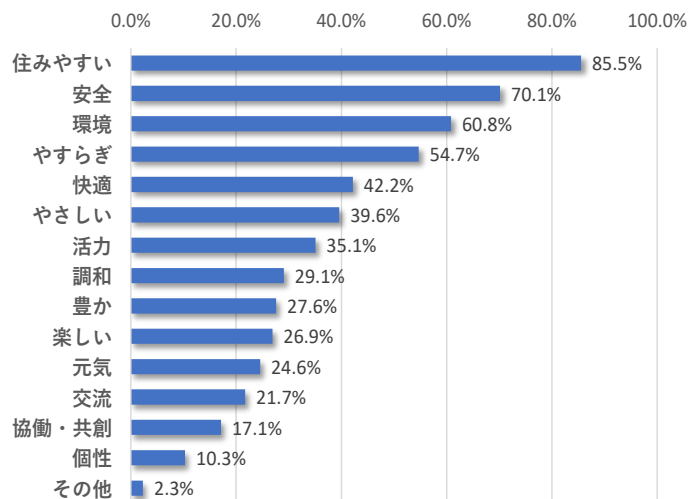
N=4,345

■ 将来のまちの姿

項目	内容
対象	子ども／子育て世代／高齢者／障がい者／若い世代／全ての年代
望ましい状態	住みやすい・暮らしやすい／自然が豊か／(ひとに)やさしい／助け合う・交流する／賑わいのある・活気のある／安心な・安全な等
市への要望	道路・歩道の整備／市民意向の尊重／福祉の充実／医療・介護の充実／健全な行財政／教育の充実等

N=4,345

■ 将来イメージのキーワード



N=4,345

4 座間市「未来デザイン会議」の結果

(1) 開催概要

参加者	市内在住の16歳以上の方を対象に応募(第1回:37人、第2回:29人)	
開催場所	座間市役所 1階 市民ホール特設会場	
開催日時	第1回	令和3年8月7日 / 14時~16時30分
	第2回	令和3年8月29日 / 14時~16時
テーマ	第1回	座間市の「今」から未来像を探る
	第2回	10年後の座間市のワン・ワード(1Word)を見つける

(2) 開催結果

第1回では、本市の魅力・課題から未来について対話し、将来像や課題・解決策などの出された意見・キーワードが「活力・にぎわい」「子育て・教育・文化」「協働・ひと」「都市空間・生活環境」「公園・緑地・水」「行政サービス・財政」のテーマに分類されました。

第2回では、第1回のテーマごとに分かれ深堀りし、各グループ・個人から将来の本市のキーワードが提案されました。

■未来デザイン会議で提案されたキーワードの整理

7つの分野		第1回キーワード	将来像(第2回)
共通 (問い・目的)		<ul style="list-style-type: none"> ・住みやすいまち ・市外から市内の循環 ・100歳まで過ごせるための座間市 ・生活環境、資金、教育の連携 ・安全・安心 ・愛着 ・発展 など 	—
分野	都市空間 生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・歩きやすい ・ゴミ「0」の座間 ・「住みやすい」座間 ・「ゴミの無い」座間 ・美しく住みやすい街座間 ・ノスタルジックなまち 	○人と人とのふれ合いが活性化されたまち
	子育て 教育 文化	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の住みやすいまち(子育てサービス等) ・子育てをしやすい座間 ・「子育て」の座間 ・「世代間助け合い」の座間 	○彩られたまち

7つの分野		第1回キーワード	将来像(第2回)
分野	協働 人	<ul style="list-style-type: none"> ・人のスピードによりそうまち ・「人に寄りそう」座間 ・「全員に居場所のある」座間 	○みんなが考えていることを即座に解決できるまち
	公園 緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・緑がある→水がキレイなまち ・自然の流れによりそうまち ・「異常気象対応の」座間 ・「緑がある」座間 ・「公園」の座間 ・「水のきれいな」座間 	○生涯安心して暮らせる座間
	行政 サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な目標を宣言しアピールできる私のまち 	○市民に優しい住みやすいまち
	活力 にぎわい	<ul style="list-style-type: none"> ・活気がある ・座間市としての特色があるまちにしたい！！ ・「特色の有る」座間 ・未来 工場誘致→大学誘致→かせるまち ・稼ぐ座間 ・稼ぐまち座間など 	<ul style="list-style-type: none"> ○小さな笑顔や小さな活力を生み出すまち ○一人一人が幸福感を持てるまち
	財政	<ul style="list-style-type: none"> ・税金が安い ・お金を生むまち ・「ふるさと納税」の座間 ・「お金を生む」座間 	○サステイナブルな協働のあるまち

各テーマのまとめ(第2回成果)



5 分野別・地区別・オンライン懇談会の結果

(1) 開催概要

①分野別団体懇談会

分野	開催日	参加団体数	参加人数
子育て・教育	令和3年11月4日	13団体	15人
健康・福祉	令和3年11月8日	17団体	22人
生活環境・産業・労働	令和3年11月9日	20団体	26人
	計	50団体	63人

②地区別懇談会

開催日	会場	主な地区	参加人数
令和3年11月12日	東地区文化センター	さがみ野、東原、ひばりが丘、南栗原	28人
令和3年11月15日	サニープレイス座間	入谷西、入谷東、立野台、西栗原、明王	21人
令和3年11月16日	北地区文化センター	小松原、相模が丘、広野台	28人
令和3年11月17日	公民館	座間、新田宿、四ツ谷	12人
令和3年11月18日	相武台コミュニティセンター	栗原、栗原中央、相武台、緑ヶ丘	32人
		計	121人

③オンライン懇談会

開催日	申込人数	参加人数
令和3年11月19日	11人	7人

(2) 開催結果

懇談会では、都市基盤に関して道路の渋滞対策や安全性の確保等に関する意見、公園・緑地の整備や使い方に関する意見、公共施設の使い方や管理運営に関する意見等がありました。

その他に、生活環境に関しては脱炭素社会や災害に関する意見、健康・文化に関しては新型コロナウイルス感染症への対応や郷土・文化の発信に関する意見、福祉に関しては高齢者や障がい者への対応に関する意見がありました。



■懇談会で提案されたキーワードの整理

まちづくりのテーマ	分野	施策検討キーワード
子育て・教育	子育て	○子ども・子育て世帯への支援 ○不登校児童生徒への支援 ○子ども食堂への支援 ○待機児童対策
	教育	○小中学校給食の継続 ○学校施設の老朽化対策
生活環境	環境	○脱炭素社会への対応
	ごみ・資源	○ごみ・資源物収集対策
	危機管理	○災害危険箇所の整備 ○災害対策
健康・文化	健康	○健康づくり
	文化	○郷土・文化の発信・意識醸成
	新型コロナウイルス感染症	○ワクチン接種への対応 ○医療環境の整備
福祉	地域福祉	○団体等への支援 ○高齢者等世帯支援
	障がい者福祉	○障がい者への情報手段 ○障がい者・団体支援
都市基盤	まちづくり	○都市計画
	交通	○公共交通
	緑地	○緑の保全・緑化 ○緑をいかしたまちづくり
	公園	○公園の整備、維持管理
	住宅	○マンションの老朽化対策
	道路	○渋滞対策 ○道路整備による安全等確保 ○自転車交通対策 ○その他道路整備
行財政運営	行政改革	○行政改革全般
	公共施設	○施設整備・広域連携 ○施設利用・管理運営
	情報	○広報紙の強化 ○情報発信方法・ホームページの充実・更新
	その他	○投票所の設置
	計画策定	○計画策定

6 「咲かせよう！未来のひまわり」ポスターセッションの結果

(1) 開催概要

開催期間	会場	一言メッセージ	ひまわりぬりえ
令和3年11月17日～23日	イオンモール座間	606件	279枚

(2) 開催結果

総合計画アンケート

- ・総合計画を「知っていた」が12.5%、「知らなかった」が87.5%となっており、認知度は低く、特に30代以下の若い世代で認知度が低くなっています。

年代	知っていた		知らなかった		計	回答比率
	回答数	割合	回答数	割合		
10代以下	2人	0.4%	47人	9.0%	49人	9.4%
20代	4人	0.8%	34人	6.5%	38人	7.3%
30代	7人	1.3%	104人	20.0%	111人	21.3%
40代	17人	3.3%	114人	21.9%	131人	25.1%
50代	17人	3.3%	70人	13.4%	87人	16.7%
60代	5人	1.0%	48人	9.2%	53人	10.2%
70代以上	13人	2.5%	39人	7.5%	52人	10.0%
計	65人	12.5%	456人	87.5%	521人	100.0%

意見の一例

- ・「こんなまちになったらいいな」をテーマにした一言メッセージでは、本市のイメージアップや住みやすいまちへの発展を期待する声が多くありました。その他に、子ども・子育てに関すること、安全安心に関すること、活性化に関すること、交通対策に関することなど、多くの意見がありました。

ポスターセッションの様子



7 これからの座間市のまちづくりに対する意見募集（動画配信）の結果

(1) 開催概要

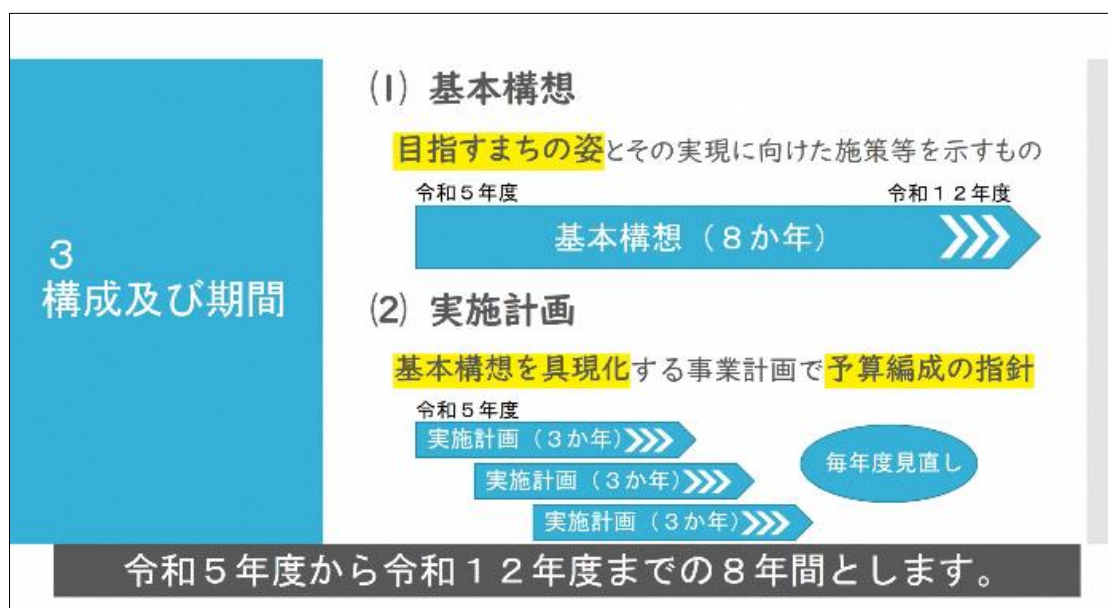
日にち	方法	意見数
令和3年12月1日～14日	市公式チャンネル(YouTube)	14件

(2) 開催結果

意見の一例

動画配信による意見募集では、20代～40代の比較的若い世代から意見が出ました。特に、子育てしやすいまち、市民が住みやすい環境、道路の整備（渋滞対策、道路拡幅、無電柱化など）、交通インフラの見直し、頻発化、激甚化する自然災害への対応、脱炭素社会の実現に向けた取組、「共創」のまちづくり、行財政の効率的な運営などに関する意見がありました。

「これからの座間市のまちづくり」動画



8 まちづくり懇談会の結果

(1) 開催概要

開催日	会場	参加人数
令和4年5月10日	東地区文化センター	14人
令和4年5月11日	公民館	13人
令和4年5月12日	オンライン	21人
令和4年5月13日	北地区文化センター	22人
令和4年5月14日	サニープレイス座間	26人
令和4年5月16日		21人
		計117人

(2) 開催結果

懇談会では、目指すまちの姿や政策、施策に関する意見等がありました。



第4章 社会情勢への対応

我が国を取り巻く社会情勢は変化し続けており、その変化による本市への影響を的確に捉えて、まちづくりを推進していくことが求められます。

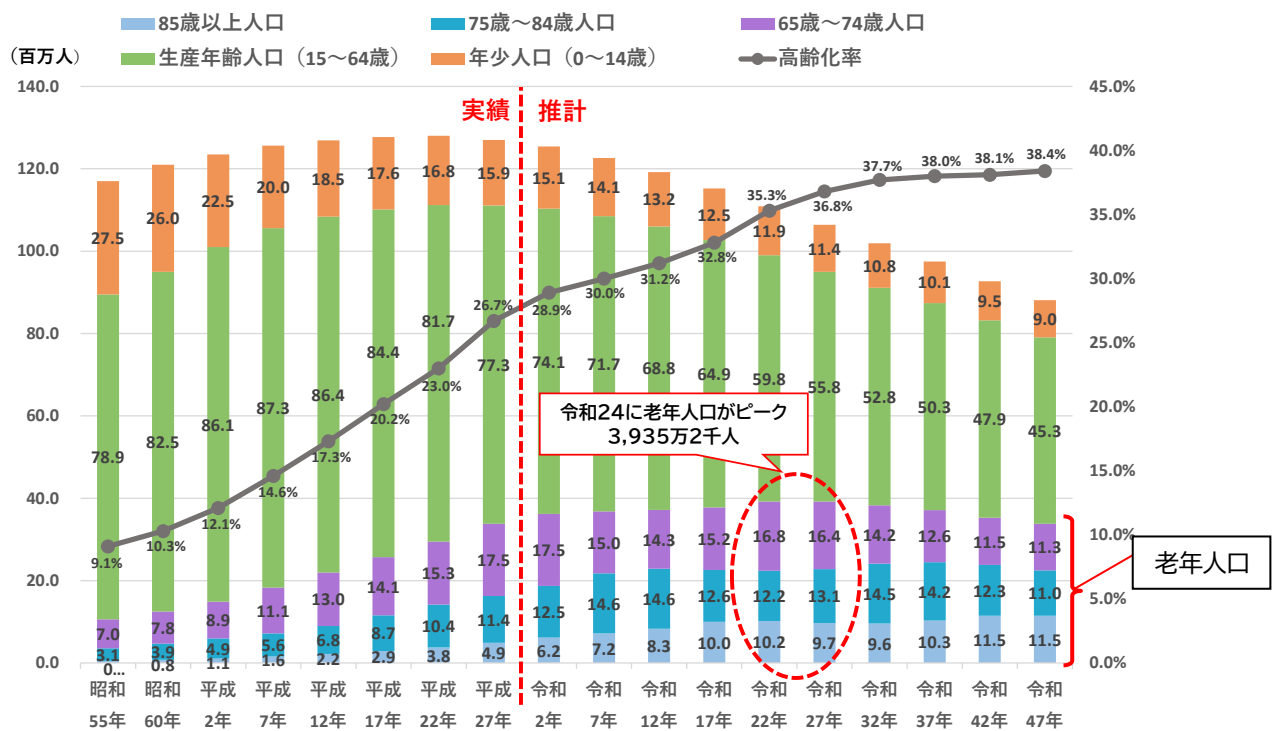
1 人口減少の進行

《外部環境》

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じました。年間出生数は、第1次ベビーブーム期に約270万人でしたが、未婚化や晩婚化、晩産化などを背景に令和2年には85万人を下回りました。

また、生産年齢人口も平成7年をピークに減少に転じる一方、老年人口は増加の一途を辿っています。

日本の年齢区分別人口の実績と将来推計



(2015年までの実績) 総務省「国勢調査」において年齢不詳を按分のうえ作成。
 (2020年以降の推計) 社人研「将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))により作成。

出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）（内閣府）をもとに一部作成

《内部環境》

人口減少・少子化による子供・子育て世代への対応

今後は、我が国の人口推移と同様に本市も人口が減少に転じるとともに、年少人口がさらに減少するものと見込んでいます。将来のまちづくりに関するアンケート調査（以下「アンケート」という。）では、将来のまちの姿として「子供」「子育て」といったキーワードが多く、子供たちが健やかに育つ環境や子育てしやすい環境が求められます。

前総合計画においては、小・中学校の教育環境の整備や学校給食の充実に取り組んできました。今後、若い世代がより働きやすく子育てしやすい環境をつくるためには、子供の成長に応じた支援等が求められます。さらに、子供が地域への愛着と、夢を持って成長できる環境づくりが求められます。

高齢化に伴う地域課題への対応

本市の総人口に対する老年人口の割合は、平成27年の23.7%に対して、令和2年が26.1%と2.4ポイント上昇し、高齢化が進行しています。

また、昼夜間人口比率が100%を下回る住宅都市としての性格が強い本市において、今後は昼間に市内で活動する高齢者が増えることから、いつまでも生きがいをもって安心して暮らし続けることができるように、地域で支え合う地域福祉の充実が求められます。

生活の変化に伴う市民の健康・医療への対応

我が国の医療技術の進展により平均寿命が延伸し、高齢化の進行とともに健康寿命の延伸に関心が寄せられています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康・医療に対する不安が高まっています。アンケートにおいても、将来のまちの姿として医療、介護の充実が挙げられました。

前総合計画においては、病院の誘致、小児医療費助成対象年齢の拡大などに取り組んできました。今後、ポストコロナ社会における日常の健康づくりや医療体制の充実が求められます。また、公園などの地域資源を活用した市民の健康増進、文化、生涯学習やスポーツを通して心身ともに健康で文化的に暮らせる環境づくりが求められます。

住みやすい環境づくりや地域課題への対応

本市は、起伏に富み、坂や段丘が多いという地勢の下で、道路、上下水道等のインフラが整備され住宅都市として成長してきました。

一方、市民意見を把握するために行った懇談会、ポスターセッション等では、高齢化の進行や住環境の変化に伴う、公共交通での移動や歩行者の安全性等の課題が挙げられました。

前総合計画においては、都市公園の整備や道路改良等に取り組んできました。今後も、自然環境との共生や安全に配慮した住環境づくり、計画的な土地利用とともに、道路、交通に関する地域課題への的確な対応が求められます。

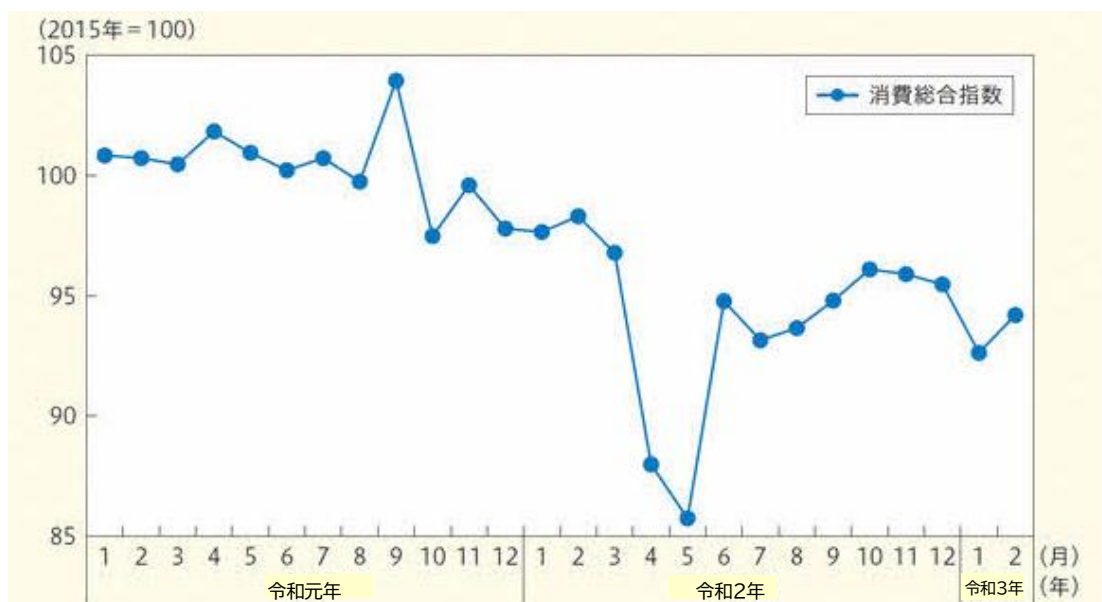
2 経済の概況

《外部環境》

新型コロナウイルス感染症は、世界的に消費や投資といった幅広い経済活動に負の影響を与えています。

我が国の消費全体の動きをみると、令和2年の消費は3月から5月にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により急速に減少しました。

新型コロナウイルス感染症の影響による消費動向



出典：令和3年版消費者白書（消費者庁）をもとに一部作成

《内部環境》

市内消費の拡大と地域産業の活性化

本市は流出人口が多く、市民の就業や消費活動は広域化しています。

市内の商工業は、卸売業や大型小売店の進出等により従業員数や年間商品販売額が増加傾向にあり、地域経済の活性化に繋がっていると捉えています。しかし、本市においても新型コロナウイルス感染症が地域経済に影響を及ぼしているため、市民生活の変化を踏まえた対応が求められます。

前総合計画においては、農商工連携による地域産業の活性化に取り組んできました。ポストコロナ社会においても、民間活力を導入しながら、雇用と連携した定住人口の拡大やひまわりなどの地域資源を活用した交流人口の拡大により、地域経済の活性化や賑わいの創出が求められます。

3 脱炭素社会の推進

《外部環境》

我が国は、平成27年に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で成立した地球温暖化防止の国際的枠組みである「パリ協定」等を踏まえ、令和2年10月に脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。さらに、カーボンニュートラルを基本理念として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部を改正し、その実現に向けて地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組等が定められました。

《内部環境》

豊かな自然環境の保全と脱炭素社会の形成

本市は、湧水などの自然環境に恵まれ、アンケートにおいても、将来残したいものとして「地下水、湧水、ざまみず」や、将来イメージに「住みやすい環境」も挙げられています。

前総合計画においては、低炭素社会の実現に向けた取組、施策を推進してきましたが、国が「カーボンニュートラル」を宣言したことを踏まえ、国内においても多くの自治体が温室効果ガス排出実質ゼロに向けた取組を加速しています。本市においても豊かな自然環境の保全及び持続可能な社会の実現に向けて、「低炭素社会」から「脱炭素社会」への移行が求められることから、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、令和4年2月に「座間市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

サーキュラー・エコノミーの推進による循環型社会の形成

資源化や廃棄物の分野では、これまでの市民向け情報提供や啓発活動、子供向け環境教育の取組に加え、循環型経済（サーキュラー・エコノミー）の推進による循環型社会の形成が求められます。

4 頻発化、激甚化する自然災害

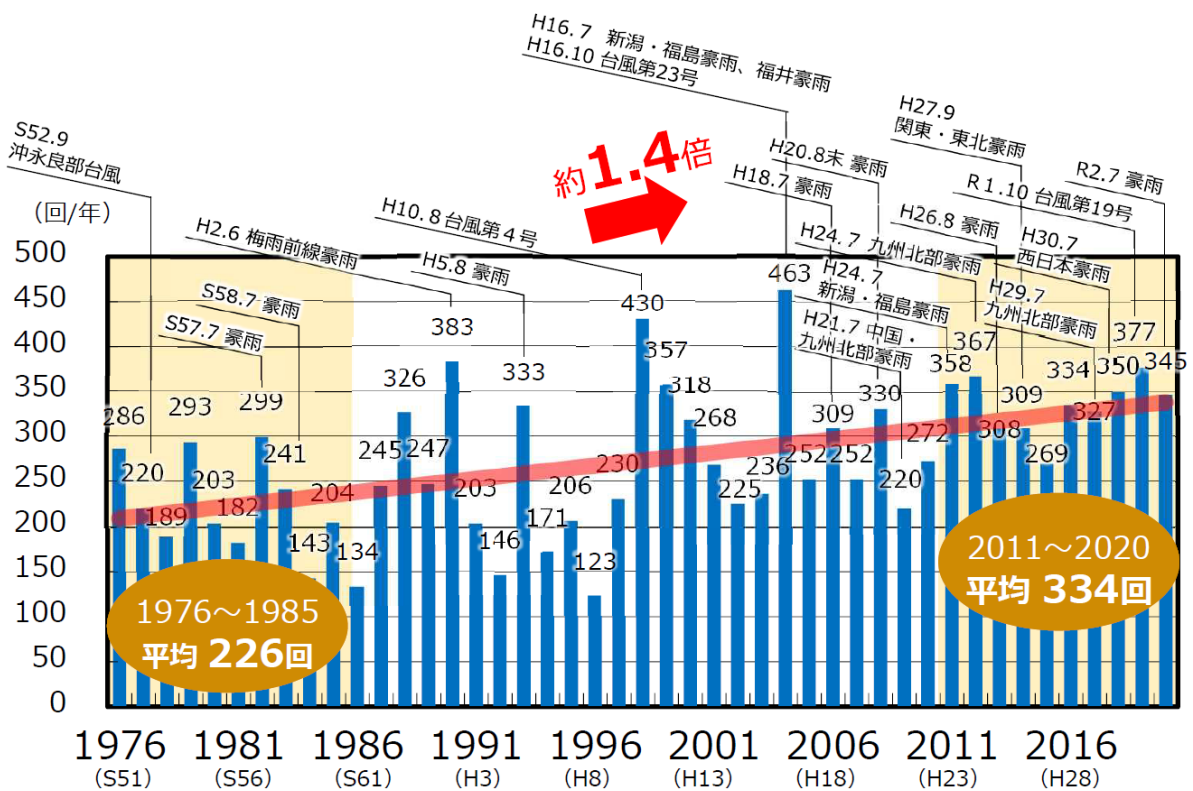
◀外部環境▶

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しています。我が国においても、その自然条件から災害が発生しやすい特性を有し、水害、土砂災害、地震等の自然災害が頻発しています。特に近年は、時間雨量50mmを上回る記録的短時間大雨の発生件数が増加しており、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しています。

また、地球温暖化の影響によりその規模や範囲が拡大しています。

平成25年に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」では、強さとしなやかさをもった、安全安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指しています。

1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数



出典：水害レポート2020（国土交通省）

≪内部環境≫

地域防災力の向上と強靱化による災害に強いまちづくり

本市は、平成23年に発生した東日本大震災で震度5弱を記録し、その後も震度4程度の地震が確認されています。また、近年は令和元年台風第19号や令和2年7月豪雨などの風水害による被害に直面しているため、アンケートにおいても「災害や危機に強い、安全」といったキーワードが挙げられ、防災などの安全に関する施策の関心度や重要性が引き続き高くなっています。

前総合計画においては、地域防災力を高めるために防災・減災対策の強化に取り組んできました。今後は国土強靱化への対応が必要不可欠であることから、本市においても、いつ発生するか分からない自然災害に対する防災・減災対策や、災害発生により受けた被害から迅速に回復できる都市基盤施設の整備など、災害に強いまちづくりが求められます。

5 技術革新の進展

≪外部環境≫

我が国におけるインターネットの利用率は、令和元年に約90%となり、その利用は各年代で拡大し続けています。また、それを基盤として、経済や社会のデジタル化が進展し、今後も急速に進展していくことが予測されます。

≪内部環境≫

先進技術の活用や行政手続のデジタル化推進

地域課題が多様化、複雑化する中で、市民ニーズにきめ細かく対応するために、職員の能力が最大限発揮できる行政運営が必要です。

また、地方財政を取り巻く環境として、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減少など大幅な自主財源の増加が見込めない一方、社会保障制度の充実や高齢化等による扶助費の支出増加が見込まれる中で、今後も健全な財政運営が求められます。

前総合計画においては、目指すまちの姿を実現するために、健全な財政運営やシティプロモーションの強化に取り組んできました。今後は、先進技術の活用や行政手続のデジタル化の推進など、効率的で持続可能な行政運営が求められます。

6 SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

《外部環境》

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために「持続可能な開発目標（SDGs）」が平成27年9月に国連で採択されました。

17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国としても積極的に取り組んでいます。



出典：国際連合広報センター

《内部環境》

「誰一人取り残さない」ための多様な主体との連携と協働まちづくりの推進

本市は、平成27年に座間市市民協働推進条例を制定し、市民活動団体など多様な主体と連携したまちづくりに取り組んでいます。アンケートでは、市民参加については実施方法やテーマ等によっては参加したいと回答した市民が約7割を占め、これまで以上に多様な手法による協働のまちづくりが求められます。

そのため、引き続き協働まちづくりを推進するとともに、さらに市民一人一人の主体的な取組の裾野を広げていくために、市民活動の場づくりや多様な活動主体の連携強化が求められます。

第5章 目指すまちの姿

(1) 座間市が目指すまちの姿

ごま未来プランはまちづくりの指針であることから、前総合計画の取組結果と課題、市民意向、社会情勢への対応等を踏まえ、本市の目指すまちの姿を次のとおり定めます。

ひと・まちが輝き 未来へつなぐ



“ひと”が輝く × “まち”が輝く × “未来へつなぐ”

“ひと”が輝く

人口減少社会においても輝くまちであるためには、ひとが輝き、市民力を高めることが必要です。

次世代を担う子供たちの健やかな成長と、それを見守る大人たちの姿がまちに溢れるとともに、市民一人一人がお互いを尊重し、心豊かに生き生きと笑顔で暮らせるまちであることを目指しています。

“まち”が輝く

ひとが輝くためには、安全安心で快適に暮らせる生活基盤を築くことが必要です。

まちの安全が確保され、都市基盤が維持されていることに加えて、市民・団体・企業等の多様な主体との連携、協力により、まちの新たな魅力と価値が創造され、誰もが過ごしやすく、暮らしやすいまちであることを目指しています。

“未来へつなぐ”

ひとが輝き、まちが輝くためには、行政が主体となり様々な分野で市民や地域を支援する必要があります。安定的な行財政運営を基盤としてその役割を果たし、将来に渡って成長するまちであることを目指します。

そして、市民の活躍がまちの魅力を高め、地域の活性化が行財政運営を強固なものとし、さらなる市民の活躍に繋がる好循環が実現します。

市民と地域と行政が知恵と力を出し合い連携して、輝く“ひと”と“まち”が相互に高め合うことで、ふるさと“ざま”に対する愛着と誇りが深まり、本市が持続的に発展すると考え、本市は「ひと・まちが輝き、未来へつなぐ」を目指すまちの姿とします。

(2) 実現に向けた基本姿勢

目指すまちの姿を実現するために、次の三つをまちづくりの基本姿勢とし、市民・団体・企業等と行政が共有しながら、政策、施策及び事業に取り組みます。

多様な主体と共に創る「共創」のまちづくり

本市では、市と市民等が対等の立場に立って、相互の信頼及び合意の下、役割及び責任を担い合い、お互いの特性や能力を発揮し合いながら連携し、及び協力して、効果的にまちづくりに取り組んでいく協働を推進してきました。

協働によるまちづくりを推進する一環として、変化し続ける社会環境に柔軟に対応するため、地域課題の把握や事業の目標設定等の初期段階から多様な主体と連携、協力し、まちづくりについて共に考え、新たな価値の創造を目指します。

目標を意識したまちづくり

SDGs が掲げている「誰一人取り残さない」という理念や、明確な目標としている17のゴールは、共通のキーワードとして広く社会に浸透しています。理念や目標を共有することは、地域が持続可能な発展を遂げる上で重要な視点です。

本市においても、多様な主体と共に創るまちづくりを進めるために、どのような状態になることを目指すのか、そのためには何をすれば良いのか、それぞれが主体的に捉え、その進捗状況を共有できる、目標を意識したまちづくりに取り組みます。

新たな社会情勢と地域課題に対応した持続可能なまちづくり

人口減少に伴う社会課題の解決や地域経済の成長、地球環境への配慮といった新たな社会情勢と地域課題に対応していくことが必要です。

本市は、これまで先人たちが築いてきた財産や、従来から培ってきた考え方を尊重しながら、創意工夫を凝らして、変化に対応できる柔軟な体制を整え、持続可能なまちづくりに取り組みます。

目指すまちの姿

目指すまちの姿「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」を実現する7つの政策を推進するため、31の施策を展開します。

政策1	● 共に学び、健やかに育つまちづくり	
	施策1： 子育て世代包括支援	47ページ
	施策2： 子どもたちの健全育成	48ページ
	施策3： 保育	49ページ
	施策4： 義務教育	50ページ

政策2	● 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり	
	施策5： 地域の魅力向上	52ページ
	施策6： 市民協働	53ページ
	施策7： 産業振興	54ページ

政策3	● 安全安心で環境にやさしいまちづくり	
	施策8： 安全・安心な生活環境の整備	56ページ
	施策9： 防災・減災	57ページ
	施策10： 地球温暖化対策の推進	58ページ
	施策11： 資源循環の推進	59ページ
	施策12： 消防力の強化	60ページ

政策4	● 健康に暮らせるまちづくり	
	施策13： 健康医療	62ページ
	施策14： 文化スポーツ	63ページ

ひと・まちが輝き 未来へつなぐ

政策5	● 共に認め合い、支え合うまちづくり	
	施策15: 地域福祉	65ページ
	施策16: 高齢者支援	66ページ
	施策17: 要介護者等の自立支援	67ページ
	施策18: 障がい者の支援	68ページ
	施策19: 生活困窮者の自立支援	69ページ

政策6	● 緑あふれる快適なまちづくり	
	施策20: 都市計画	71ページ
	施策21: 市街地整備	72ページ
	施策22: 公園緑政	73ページ
	施策23: 道路	74ページ
	施策24: 上下水道	75ページ

政策7	● 行財政運営	
	施策25: 行政経営	77ページ
	施策26: 情報発信	78ページ
	施策27: 基地政策	79ページ
	施策28: デジタル化推進	80ページ
	施策29: 多様性社会への対応	81ページ
	施策30: 財政運営	82ページ
	施策31: 市有財産の有効活用	83ページ

政策1 共に学び、健やかに育つまちづくり

本市の年少人口は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加に伴い、保育に対する需要は高まっています。そして、本市はその需要に対して供給が追いつかず、待機児童が恒常的に発生している状況です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による小中学校の臨時休校という予期せぬ状況下でも、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、確かな学力、健やかな体、豊かな心を育む必要があります。

こうしたことを踏まえて、子育て世帯が不安を抱えることがないように妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携強化により学校教育を充実させ、子供たちが心豊かに学び、健やかに成長するまちづくりに取り組みます。

● 共に学び、健やかに育つまちづくり		
政策1	施策1： 子育て世代包括支援	47ページ
	施策2： 子どもたちの健全育成	48ページ
	施策3： 保育	49ページ
	施策4： 義務教育	50ページ

～ 市民の声 ～

- ◆将来のまちの姿として「子供」「子育て」といったキーワードが寄せられ、子供やその親世代に優しい、子育てしやすいまちづくりが求められています。
- ◆具体的な意見では、待機児童対策や学校などの教育施設の整備充実、子育てや教育にかかる経済的負担の軽減などが挙がっています。

施策 1

子育て世代包括支援



子育て家庭の核家族化が進行し、家族や地域社会との関係性の希薄化に伴う対応策として、平成30年度から子育て世代包括支援センターにおいて、母と子の健康保持や増進、子育てに関する相談等を一体的に提供してきました。

子育て世代に対する包括的な支援は、ますます重要となっているため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実するとともに、全ての妊産婦や子育て家庭が安心して子供を産み育てられる地域づくりに取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを提供します。
- 2 子供を産み育てたい人の希望がかなえられる環境づくりに取り組みます。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
子育て支援センター利用者数			1
赤ちゃん訪問実施率			1
利用者支援事業相談件数			2

関連個別計画

○座間市子ども・子育て支援事業計画

施策 2

子どもたちの健全育成



核家族化の進行や保護者の就労状況等子供たちを取り巻く環境の変化により、放課後の子供たちの居場所づくりが重要となっています。

こうしたことを踏まえて、地域全体で子供たちを育てていくために、子供たちが健やかに育つ場を確保するとともに、一人一人に寄り添った支援に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 子供たちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
児童ホーム待機児童数			1
放課後子ども教室実施回数			1

関連個別計画

- 座間市子ども・子育て支援事業計画

施策 3

保育



保護者の就労状況の変化に伴い、保育に対する需要がますます高まる中、認可保育所等に関しては入所希望者数に対して定員数等の環境整備が追い付かず、恒常的に待機児童が発生しています。

こうしたことを踏まえて、認可保育所等の定員増により子育て家庭が安心して子供を預けられる環境を整備するとともに、保育の無償化などによる安定したサービスの提供に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 保育所の待機児童を解消します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
保育所の待機児童数			1

関連個別計画

- 座間市保育園整備計画

施策 4

義務教育



多様な変化の時代を生きる子供たちが個々の特性を生かし共に育つ教育を実践しています。

学校教育を充実するために、児童生徒が安心して楽しく学べる環境づくりに取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 児童生徒が学校で楽しく生活できる環境づくりに努めます。
- 2 地域とともにある学校づくりを目指します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
学校生活が楽しいと思っ ている児童生徒の割合			1
地域の人々の理解と協力を 得た学校運営ができていると 感じる教職員の割合			2

関連個別計画

- 豊かな心を育むひまわりプラン
- 座間市教育情報化推進計画

政策2 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

本市は伝統的な大凧まつりや夏の風物詩として定着したひまわりまつり等の地域資源と、市マスコットキャラクター「ごまりん」を効果的に活用してシティプロモーションを推進してきました。また、平成27年に施行した座間市市民協働推進条例に基づき、市民と行政が協働して地域課題に対応してきました。さらに、本市は首都圏へのアクセスと消費地への近さという地の利が注目され、近年では大型商業施設や物流施設の立地が続いています。

こうしたことを踏まえて、市民、団体、企業等の多様な主体との連携を通して、本市の地域資源を活用した積極的なPRを展開するとともに、本市の特長を最大限に活用した産業振興を図りながら地域が一体となって主体的にその魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりに取り組めます。

政策2	● 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり	
	施策5： 地域の魅力向上	52ページ
	施策6： 市民協働	53ページ
	施策7： 産業振興	54ページ

～ 市民の声 ～

- ◆将来のまちの姿としてでは「にぎわい」「活気」「交流」などのキーワードが寄せられ、地域資源を活用した交流促進や地域経済の活性化、にぎわいのあるまちづくりが求められています。
- ◆具体的な意見では、産業振興や企業誘致、交流、イベント、市民・団体活動への支援などが挙げられています。

施策 5

地域の魅力向上



日本の総人口は平成23年以降一貫して減少しているにもかかわらず、本市の総人口は近年増加している状況です。

今後、本市においても人口減少を見込んでいますが、人口減少社会においても本市が持続的に発展するために、地域資源を活用した積極的なPRや市内外の人との交流を通じて活力あるまちづくりに取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 地域に対する市民の愛着や誇りを醸成するとともに、関係人口や交流人口の創出に取り組めます。
- 2 市内外を問わず様々な分野で交流を促進します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
入込観光客数			1
特産品等認定数			1
交流事業への参加者数			2

関連個別計画

○座間市シティプロモーション推進指針

市民協働



本市は平成27年4月1日に施行した座間市市民協働推進条例に基づき、少子高齢化の進行や価値観の多様化等により、地域活動の担い手の確保や地域のつながりの希薄化等、複雑化している地域課題に市民と行政が協働して対応しています。

市民との協働をさらに進めるために、団体等の自主的な活動を支援するとともに、市民、団体、企業等の多様な主体が連携・協力し、市民の力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 市民等と行政が対等の立場で役割と責任を担い合い、協働してまちづくりを推進します。
- 2 市民等が主体的に地域活動等を実践できるように支援します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
協働事業数			1
コミュニティセンター利用者数			2

関連個別計画

施策 7

産業振興



本市は、道路や鉄道路線等の交通ネットワークにより首都圏へのアクセスの利便性が高いことから、近年、大型商業施設や物流施設の立地が続き、生産地と消費地が近いという特性を生かした都市農業としての利点を有しています。

一方で、各産業では、経営者や担い手の高齢化や後継者不足といった課題にも直面しています。

こうしたことを踏まえて、ものづくり産業や地元商店街、大型商業施設、新鮮な地場農産物等、地域の特徴や地理的特性を生かし、働きやすい環境によって人材を確保し、産業基盤の安定と強化に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 関係機関と連携し、商業及び工業の活性化を支援します。
- 2 農地の規模拡大や地産地消の推進による農業経営の安定化を支援します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
製造品出荷額			1
卸売販売額			1
担い手への農地の集積率			2
直売所の地場農産物販売金額			2

関連個別計画

- 人・農地プラン
- 創業支援等事業計画

政策3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

近年は地球温暖化の進行に伴い、自然災害が激甚化、頻発化しています。令和4年3月には福島県沖を震源とする、最大震度6強を観測した地震が発生するなどいつ発生するかも分からない大規模地震にも備えなくてはなりません。

また、交通安全や防犯、環境保全などは、市民の安全安心な日常生活に大きな影響を与えます。本市は循環型社会の構築に向けてサーキュラー・エコノミーを推進しています。

こうしたことを踏まえて、地域における多様な主体と連携して交通安全や防犯、環境保全に対する意識を高めるとともに、自然災害の激甚化、頻発化の要因でもある地球温暖化対策として環境負荷を低減し、安全・安心で暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

● 安全安心で環境にやさしいまちづくり		
政策3	施策8: 安全・安心な生活環境の整備	56ページ
	施策9: 防災・減災	57ページ
	施策10: 地球温暖化対策の推進	58ページ
	施策11: 資源循環の推進	59ページ
	施策12: 消防力の強化	60ページ

～ 市民の声 ～

- ◆将来のまちの姿として「災害や危機に強い」や「環境に配慮・やさしい」、「住みやすい」などのキーワードが寄せられ、防災などからの安全性とともに環境に配慮した持続可能なまちづくりが求められています。
- ◆具体的な意見では、自然災害・交通などへの安全・安心対策、脱炭素社会への対応などが挙げられています。

施策 8

安全・安心な生活環境の整備



交通安全や防犯、環境保全など日常生活における安全・安心に対する市民の関心が高まっています。

こうしたことを踏まえて、市民一人一人の意識を高め、地域における多様な主体と連携しながら、交通安全や防犯、環境保全に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 警察や関係団体と連携し、市民と協働による交通安全対策を推進します。
- 2 警察や関係団体と連携し、市民と協働で地域の防犯力を高めます。
- 3 環境保全の意識を高め、暮らしやすい生活環境を維持します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
交通事故件数			1
刑法犯罪件数			2
環境基準(地下水、騒音、河川水質)の達成率			3

関連個別計画

- 座間市地下水保全基本計画
- 座間市交通安全対策計画

施策 9

防災・減災



近年、全国各地で激甚化、頻発化している自然災害により、甚大な風水害の被害が発生しているほか、大規模地震の発生確率の上昇が懸念されるなど災害対策の重要性が増しています。

こうしたことを踏まえて、いつ発生するか分からない災害に対して、自らの命は自ら守ることを念頭に置き、市民一人一人の自助、共助、公助に対する意識の醸成による地域防災力の強化や、発災による被害からの迅速な復旧など災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 防災・減災に対する啓発や訓練により、地域防災力を強化します。
- 2 予測できない災害に備えて体制や基盤を整備し、災害対応力を強化します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
緊急情報の受信登録率			1
避難所運営委員会設置数(設立率)			2

関連個別計画

- 座間市地域防災計画
- 座間市業務継続計画
- 座間市国民保護計画

地球温暖化対策の推進



地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨等のリスクが高まっている状況を受けて、本市は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す、「座間市ゼロカーボンシティ宣言」を令和4年2月に行いました。

本市のかけがえのない自然を後世に受け継ぐために、地球温暖化という課題に真摯に向き合い、脱炭素社会の実現に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 廃棄物の減量を通じて、脱炭素社会の実現を目指します。
- 2 再生可能エネルギーの導入を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
二酸化炭素排出量(市域全体)			1、2

関連個別計画

- 座間市環境基本計画
- 座間市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 座間市気候変動適応計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- 大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画

資源循環の推進



地球資源の枯渇を防ぐことは、喫緊の課題です。

本市は循環型社会への移行を推進していることから、家庭や事業所で不要となって排出されるものが資源としてきちんと分別され、効率良く収集・再生される必要があります。

また、環境と経済の好循環を実現するために、熱回収や発電といった環境負荷を低減する取組とともに、高度な技術を取り入れながら一人一人の意識や行動を高める必要があります。

施策の方向性

- 1 資源物を有効活用します。
- 2 資源物の適正な分別を促し、効率的な処理を行います。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
(家庭系)総排出量に占める資源物量の割合			1、2

関連個別計画

○大和・高座地域循環型社会形成推進地域計画

消防力の強化



市民の生命・財産を脅かす災害や事故はこれまで以上に大規模かつ複雑・多様化する傾向にあり、消防、救急業務を安定的かつ持続的に遂行し、蘇生率を向上することが重要です。

こうしたことを踏まえて、消防車両や資機材の整備、部隊の体制確保等消防力の充実強化とともに、地域防災力の強化に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 消防の責務を十分に果たすため、消防力の充実強化を図り消防施設等を整備します。
- 2 地域における安全・安心を確保するため、普通救命講習の実施や消防団員の強化を図ります。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
消防力の整備指針に基づく消防施設等の整備数			1
消防団員の充足率			2
現場での応急手当の実施率			2

関連個別計画

○座間市消防計画

政策4 健康に暮らせるまちづくり

高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の拡大などにより市民の健康に対する意識は高まっています。

また、生活習慣や働き方が変化し、その意識は身体的な状態だけではなく精神的な状態にまで向かっています。

こうしたことを踏まえて、健康寿命の延伸につながる各種健康診断を実施し、万が一の病気やけがにいつでも対処できる医療体制を整備するとともに、市民が文化や生涯学習、スポーツに親しみながら心身ともに良好な状態で日常を送れるまちづくりに取り組みます。

政策4

健康に暮らせるまちづくり

施策13: 健康医療

62ページ

施策14: 文化スポーツ

63ページ

～ 市民の声 ～

- ◆将来のまちの姿として「医療、介護の充実」「健康に暮らせる」といったキーワードが寄せられ、市民が健康を維持しながら暮らし続けられるまちづくりが求められています。
- ◆具体的な意見では、世代別や地域資源を活用した健康づくり、感染症や災害に対応する医療体制の整備などが挙がっています。

健康医療



高齢化の進行及び生活習慣病の増加により、医療費の負担が増大していることから、誰もが心身ともに健康な生活を送れるように、一人一人が自主的に行える健康づくりのための環境を整備することが重要です。

健康寿命を延伸させるために、各種検（健）診及び休日夜間でも受診できる初期救急医療体制の充実等に取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、個人の健康のみならず、社会経済に多大な影響を及ぼすことから、感染症に対する正しい知識や日常的な予防対策についての普及啓発に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 心身ともに健康な生活が送れるよう健康づくりの環境整備や各種検（健）診体制の充実に努めます。

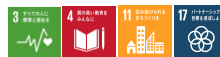
まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
がん検診受診件数			1

関連個別計画

- ざま健康なまちづくりプラン
- ざま食育推進プラン

文化スポーツ



本市では、健やかでやすらぎに満ちた地域社会を目指して、健康なまちづくりを進めています。

市民が自主的に心身の健康を維持するために、文化、生涯学習及びスポーツ活動に対応できる環境を整備する必要があります。

また、市民の自主的な活動の母体となる文化・スポーツ団体等の活動を支援する必要があります。

施策の方向性

- 1 心身ともに健康で文化的に暮らせる環境づくりに取り組みます。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
施設利用者数			1
各事業の参加者数			1
図書等貸出冊数			1

関連個別計画

- 座間市スポーツ推進計画
- 生涯学習プラン

政策5 共に認め合い、支え合うまちづくり

本市は、これまで社会情勢の変化や高齢化の進行、障がい者をめぐる環境の変化等に対応するため、必要なサービスや支援を充実してきました。

しかし、8050問題や、社会的孤立など、市民の生活課題は複雑化、多様化しており、これまでのような分野ごとの相談支援体制だけでは解決が難しくなっています。

こうしたことを踏まえ、地域で支え合う仕組みづくりや、包括的な相談支援体制の構築など、誰もが認め合い、支え合い、自分らしく暮らせるまちづくりに取り組みます。

● 共に認め合い、支え合うまちづくり		
政策5	施策15: 地域福祉	65ページ
	施策16: 高齢者支援	66ページ
	施策17: 要介護者等の自立支援	67ページ
	施策18: 障がい者の支援	68ページ
	施策19: 生活困窮者の自立支援	69ページ

～ 市民の声 ～

- ◆将来のまちの姿として「高齢者」「障がい者」「助け合う」「ひとにやさしい」といったキーワードが寄せられ、地域で市民同士が思いやり支え合うまちづくりが求められています。
- ◆具体的な意見では、多様な福祉サービスの充実や福祉人材の確保、団体の育成・支援などが挙がっています。

地域福祉



一人暮らしの高齢者が増加し、地域コミュニティが希薄化する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように地域の課題を共有し、地域社会全体における支援体制の重要性が増しています。

こうしたことを踏まえて、地域福祉を担う人材の確保、育成や、地域で活動しやすい環境づくり等、地域の主体的な福祉活動を支援するとともに、地域における信頼やきずなを育み、互いに見守り支え合う仕組みと専門機関を含めた分野横断的な包括的相談支援体制を構築し、地域共生社会を実現する必要があります。

施策の方向性

- 1 権利擁護の充実・成年後見制度の利用促進に取り組みます。
- 2 地域の多様な主体が役割や特徴を最大限に発揮しながら、活動できるよう取り組みます。
- 3 複雑化・多様化する課題に対し、包括的に支援できる仕組みをつくります。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
成年後見制度利用支援事業実施件数			1
災害時避難行動個別支援計画書策定率			2
支援計画作成件数			3

関連個別計画

○座間市地域福祉計画

高齢者支援



高齢化の進行に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、住み慣れた地域での自立した日常生活に対する需要がますます高まっています。

こうしたことを踏まえて、高齢者がいつまでも自分らしく安心して暮らせるような生きがいがづくり、介護予防等、日常生活を支え合う体制（地域包括ケアシステム）の充実に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 関係機関や地域と連携し、高齢者が自立して生活できるように支援します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
認知症サポーターの養成者数 (累計)			1

関連個別計画

- 座間市高齢者保健福祉計画
- 座間市介護保険事業計画

要介護者等の自立支援



高齢化の進行に伴い、介護保険における要介護等認定者が増加する中で、要支援や要介護状態になっても住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けられる体制（地域包括ケアシステム）の構築に対する需要がますます高まっています。

こうしたことを踏まえて、自宅や施設などの住環境の整備や介護サービスの充実、要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に向けて取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 要介護者等が可能な限り自立した生活が維持できるよう支援します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
要介護状態等の維持・改善率			1

関連個別計画

- 座間市高齢者保健福祉計画
- 座間市介護保険事業計画

障がい者の支援



近年、国の制度改正に伴う障がい福祉サービスの充実により、サービス利用者が増加し、社会参加が促進されています。一方で、障がいの重度化や介護者の高齢化等、家族や障がいのある人を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことを踏まえて、障がい等に関する理解、乳幼児期からの切れ目のない支援、誰もが住み慣れた地域で自らの望む生活を送るためのサービスを提供できる体制の充実といった障がいのある人の自立及び社会参加の支援などを推進し、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 関係機関や地域と連携し、障がい者が自立して生活できるように支援します。
- 2 障がいに対する理解の普及啓発を行います。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
施設入所者の地域生活移行者数			1、2
相談支援の満足度			1

関連個別計画

○座間市障害者計画 障害福祉計画・障害児福祉計画

生活困窮者の自立支援



生活困窮者に対しては一人一人に応じた課題の解決に取り組んでいますが、近年の社会情勢の変化に伴い、生活困窮に至る要因が複雑、多様化しています。

こうしたことを踏まえて、包括的な支援と生活保護制度の利用により生活の保障と自立に向けた支援に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 生活保護世帯や生活困窮者の自立を支援し、生活の安定に努めます。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
新規就労者数			1

関連個別計画

政策6 緑あふれる快適なまちづくり

本市は都心近郊にありながら緑豊かな環境に恵まれています。近年ではその立地条件の優位性が注目され、物流施設の建設が続いています。一方で、高齢化の進行に伴い、日常生活において商業施設や駅周辺への移動が困難ないわゆる交通弱者が増えています。そうした市民に配慮した日常生活を快適に送れる地域公共交通を整備する必要があります。

こうしたことを踏まえて、自然と調和した都市基盤施設を維持し、快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。

● 緑あふれる快適なまちづくり	
政策6	施策20: 都市計画 71ページ
	施策21: 市街地整備 72ページ
	施策22: 公園緑政 73ページ
	施策23: 道路 74ページ
	施策24: 上下水道 75ページ

～ 市民の声 ～

- ◆将来のまちの姿として「緑が多い」「便利な」といったキーワードが寄せられ、また、残したいまちの資源として「地下水・湧水」「ひまわり」「公園」などが挙がり、自然や緑の豊かさとともに利便性の高いまちづくりが求められています。
- ◆具体的な意見では、緑の保全や緑化、公園の維持・整備、公共交通、道路整備、渋滞対策などが挙がっています。

都市計画



少子高齢化の進行に伴い、都市機能に対する市民の要望も大きく変化しています。

誰もが安全・快適に暮らすことができるように、良好な都市環境や景観の保全・創出等、計画的なまちづくりに取り組む必要があるとともに、公共交通ネットワークの維持及び輸送力を向上する必要があります。

施策の方向性

- 1 地域特性に配慮した土地利用とともに、良好な景観を形成します。
- 2 公共交通ネットワークの維持及び輸送力の向上を図ります。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
景観重要公共施設の指定数			1
コミュニティバスの利用者数			2

関連個別計画

- 座間市都市マスタープラン
- 座間市景観計画
- 座間市総合都市交通計画

市街地整備



本市は、駅周辺地区や公共施設が集積している地区に地域拠点としての市街地を計画的に整備し、安全で快適なまちづくりに取り組んでいます。

今後も、市民生活の利便性や快適性を向上していくために、市街地再開発事業を推進し、良好な市街地環境の形成に取り組む必要があります。

また、空き家対策、市営住宅の管理等の住宅政策を展開し、安全で快適なまちづくりに取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 良好な市街地環境の形成に取り組みます。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
適正な管理が行われていない 空き家の数			1
市街地再開発事業数			1

関連個別計画

- 座間市都市マスタープラン
- 座間市景観計画
- 座間市総合都市交通計画
- 整備、開発及び保全の方針
- 座間市市営住宅管理計画

公園緑政



相模が丘仲よし小道の緑道整備を行い、市民、NPO法人との協働による質の高い住環境づくり、地域振興が実現しています。また、キャンプ座間返還跡地にスカイグリーンパークの開園等、本市の緑を生かしたまちづくりに取り組んでいます。

今後も、良好な樹林地等の保全を進め、緑あふれる快適な街並みを目指し、市民との協働による公園の維持管理等に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 市民との協働による公園、広場等の整備、維持管理を行うとともに、緑地、樹林地等の保全に努めます。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
一人当たりの都市公園面積			1
市民等による公園等の維持管理箇所数			1

関連個別計画

- 座間市緑の基本計画

道路



市内では、交通渋滞の発生、狭い道路等、道路環境には多くの課題があります。

こうしたことを踏まえて、利便性の高い快適な道路環境となるよう、広域的な体系に基づく都市計画道路とともに、市民の日常生活に不可欠な道路等の整備や適切な維持管理に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 安全で快適な道路の整備、維持管理に取り組みます。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
都市計画道路の整備率			1

関連個別計画

- 座間市橋りょう長寿命化修繕計画

上下水道



本市は、地下水を主な水源とする安全でおいしい水道水を提供するとともに、計画的な公共下水道の整備を進めています。

今後も、安全で快適な上水道、公共下水道サービスを提供する必要があります。

施策の方向性

- 1 水道水を安定的に供給するとともに、次世代へおいしい座間の水をつなぎます。
- 2 公共下水道の整備に取り組みます。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
配水管布設工事延長			1
公共下水道(汚水)接続率			2

関連個別計画

- 座間市水道事業経営プラン(水道事業ビジョン)
- 公共下水道中期ビジョン
- 座間市水道事業経営戦略
- 座間市公共下水道事業経営戦略

政策7 行財政運営

本市は総合計画に掲げる目指すまちの姿を具現化した実施計画に基づき、行財政運営を行ってきました。その過程においては、新型コロナウイルス感染症の拡大や突発的な自然災害の発災などの予期せぬ地域課題もありましたが、その都度、柔軟かつ迅速に対応してきました。

また、今後は公共施設再整備計画に基づく老朽化施設の大規模改修や複合化など新たな事業に取り組むことになり、これには多額の支出を伴います。

こうしたことを踏まえて、本市全体のバランスと将来を鑑み、時代のニーズに適応した事業の必要性や優先度、費用対効果を精査し、持続可能な行財政運営に努めます。

行財政運営	
施策25： 行政経営	77ページ
施策26： 情報発信	78ページ
施策27： 基地政策	79ページ
施策28： デジタル化推進	80ページ
施策29： 多様性社会への対応	81ページ
施策30： 財政運営	82ページ
施策31： 市有財産の有効活用	83ページ

～ 市民の声 ～

- ◆将来のまちの姿として「健全な財政運営」や「市民意向の尊重」といったキーワードが寄せられ、市民にわかりやすい、健全な財政運営や効率的な行政運営が求められています。
- ◆具体的な意見では、公共施設の整備・活用、適切な管理運営、広域連携、広報・情報発信の強化などが挙がっています。

行政経営



本市は、少子高齢化が進行し、今後は総人口が減少していくと見込んでいます。また、市民ニーズの複雑化、多様化等、本市を取り巻く環境は刻々と変化しています。

こうしたことを踏まえて、ざま未来プランで掲げた目指すまちの姿を実現するための七つの政策を達成するため、持続可能な行政経営を行う必要があります。

施策の方向性

- 1 多様な主体と連携、協力しながら持続可能な行政経営を行います。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
全まちづくり指標の平均達成率			1

関連個別計画

情報発信



情報化社会の進展に伴い、従前からの広報媒体に加え各種デジタル媒体を活用して情報を発信することが重要です。

市民に対し、平等で、分かりやすい情報発信を行い、本市施策、市民サービス及びイベント情報等を適時、正確に伝える必要があります。

施策の方向性

- 1 多様な媒体を活用し、迅速かつ正確で分かりやすい情報発信を行います。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
市ホームページの閲覧件数			1

関連個別計画

基地政策



基地は、外交、防衛に関わる事項であり、日米両国間で適切な対応を行うものであると捉えています。

基地の存在による市民の負担を軽減するために、要望活動等を通じて覚書（平成29年）の履行や地域の実情等への理解を本市が求める必要があります。

施策の方向性

- 1 キャンプ座間の整理、縮小、返還及び負担軽減策等の推進を求めます。
- 2 厚木基地において空母艦載機着陸訓練等の激しい騒音を伴う訓練が行われないよう求めます。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向性
要望活動の回数			1、2

関連個別計画

デジタル化推進



経済や社会のデジタル化の進展に伴い、市民ニーズの多様化やデジタル技術の発展による社会変革が進み、今後もそのスピードが加速することが見込まれます。

こうしたことを踏まえて、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、積極的にデジタル化を進める必要があります。

施策の方向性

- 1 デジタル化を推進します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
オンライン手続件数			1
オンライン手続利用実績数			1

関連個別計画

多様性社会への対応



性別、国籍、人種、年齢等の様々な違いを問わず、多様な人材を認め合う社会に対する市民の関心が高まっています。

こうしたことを踏まえて、差別や偏見をなくし多様な文化の違いを認めながら、誰もが等しく活躍できる社会の実現に向けて啓発活動に取り組むとともに、関係機関等との連携を深めながら、相談体制の充実に取り組む必要があります。

施策の方向性

- 1 誰もが個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けて取り組みます。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
審議会等の女性委員の割合			1
国際交流事業の回数			1

関連個別計画

- ざま男女共同参画プラン

財政運営



本市は、総合計画の各施策を具現化した実施計画と連動した当初予算編成を行っています。

人口減少社会においても、社会情勢の変化に伴い多様化する市民ニーズに対応するために、財源の確保を努めるとともに、限りある財源を効率的に配分し、最少の経費で最大の効果を生み出す財政運営を行う必要があります。

施策の方向性

- 1 中長期的展望に立った財政見通しの下、社会情勢や実施計画と連動し、多様化する市民ニーズに対応した効率的な予算編成に努めます。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
経常収支比率			1

関連個別計画

市有財産の有効活用



本市は、核づくり事業で建設した公共施設を始め、老朽化した施設を一斉に大規模修繕しなければならない時期を迎えています。

こうしたことを踏まえて、公共施設再整備計画等に基づき、公共施設の長寿命化や建替、複合化等、本市の将来を見据えて安定的で持続可能な市有財産を有効に活用する必要があります。

施策の方向性

- 1 将来を見据えて市有財産を有効に活用します。

まちづくり指標

成果指標	基準値	目標値	対応する 施策の方向 性
公共施設再整備計画進捗率			1

関連個別計画

第7章 分野横断的な取組

(1) 分野横断的な取組の必要性

本市が掲げる目指すまちの姿の実現に向け、人口減少や少子高齢化の進行等、本市を取り巻く環境が変化する中においても持続可能な社会であり続けるため、それぞれの政策や施策単位で行う事業に加えて、施策分野を横断的に連携させて、多面的・複合的に課題を解決していく分野横断的な取組が重要です。

本市は、人口減少や少子高齢化への対応、地域の活性化など単独の施策では解決が困難な課題に対して分野横断的に取り組み、まちづくりを着実に推進していく必要があります。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定して以降、人口減少克服と地方創生に資する取組を加速してきました。

これを受けて、本市は、平成28年に「座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年に「第2期座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合戦略を分野横断的に取り組む戦略的ビジョンとして位置付け、人口減少克服と地方創生に資する取組を重点的に推進してきました。

また、総合戦略は、総合計画に連動しながら地方創生の充実、強化に資する取組に特化した計画という性格を有しており、総合計画策定に当たっては、これまでの地方創生の取組と整合を図ることが重要です。

そこで、ざま未来プランは、新たな施策体系に基づく分野横断的な取組の目標や視点と本市がこれまで人口減少克服と地方創生として取り組んできた総合戦略の趣旨が重複することから、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとし、分野横断的な取組を重点的に展開することにより、息の長い取組として地方創生を推進していきます。

(3) 基本目標と関連施策

分野横断的な取組に当たっては、本市がこれまで総合戦略で定めてきた4つの基本目標を継承し、それぞれの基本目標に特に資する施策を抽出し、各目標を形成する施策において必要な取組を推進します。

基本目標1

Z

ずっと住みたくなるまちを目指して
～郷土愛の醸成と定住の促進～

湧水や自然、歴史、駅が多いまち（交通結節点が多いまち）といった本市の特性を生かしながら、郷土愛を育み、ずっと住みたくなるまちを目指します。

基本目標2

A

あしたを創る地域産業の活性化を目指して
～雇用の創出と企業活動の支援～

本市のものづくりの技術や商工業の特性を活かし、経営基盤強化や人材育成支援、生活支援の充実を図り、本市を支える経済基盤を拡大します。

基本目標3

M

みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して
～若い世代の結婚・出産・子育て～

子供を安心して楽しみながら産み育てることができる環境づくりを進め、郷土愛を育みながら家族や地域との「絆」を深めていきます。

基本目標4

A

あんぜん・安心な地域づくりを目指して
～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

安全・安心な本市のイメージを高めるために、医療体制や危機管理体制の充実を図り、人材という知恵と資産を守っていきます。

基本目標と関連施策

施策		基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
1	子育て世代包括支援			●	
2	子どもたちの健全育成			●	
3	保育			●	
4	義務教育	●		●	
5	地域の魅力向上	●			
6	市民協働	●			●
7	産業振興		●		
8	安全・安心な生活環境の整備				●
9	防災・減災				●
10	地球温暖化対策の推進	●			●
11	資源循環の推進	●			●
12	消防力の強化				●
13	健康医療				●
14	文化スポーツ	●			●
15	地域福祉				
16	高齢者支援		●		●
17	要介護者等の自立支援				●
18	障がい者の支援		●		
19	生活困窮者の自立支援		●		
20	都市計画	●			
21	市街地整備	●			
22	公園緑政	●			●
23	道路	●			●
24	上下水道	●			●
25	行政経営 ※				
26	情報発信 ※				
27	基地政策				
28	デジタル化推進 ※				
29	多様性社会への対応		●	●	
30	財政運営 ※				
31	市有財産の有効活用				●

※行財政運営の基盤として、全ての基本目標に関わる施策です。

第8章 国土強靱化地域計画

1 計画の概要

(1) 国土強靱化地域計画とは

平成23年に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、平成26年6月に国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）が閣議決定されました。

国土強靱化とは、災害の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧及び復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、いかなる災害等が発生しようとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強さとしなやかさを持った安全で安心な社会を平時から作り上げていこうとするものです。

このような国の動きに併せて、神奈川県は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる「神奈川県国土強靱化地域計画（平成29年3月）」（以下、「県地域計画」という。）を策定しました。

これらの国、県の動きを受け、本市においても、都心南部直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生や、激甚化する台風、局所的な集中豪雨等による河川氾濫、土砂災害等の大規模自然災害が発生した場合でも機能不全に陥らず、市民の生命及び財産を守れるよう、本市の強靱化に関する指針として策定するものが、座間市国土強靱化地域計画（以下「市地域計画」という。）です。

(2) 計画の位置付け・構成

本市では、総合的かつ計画的に市政の運営を図るための最上位計画である、ざま未来プランと、基本法第13条に基づく市地域計画を一体的に策定及び推進します。

なお、本章では、市地域計画における基本的な考え方を定めることとし、国土強靱化を進めるための方向性や具体的な取組内容は、ざま未来プランの基本構想を具現化するための事業計画である実施計画と併せて、市地域計画として策定します。

国・県計画との関連



2 基本的な考え方

(1) 目標の設定

基本法第14条では、市地域計画は、基本計画との調和が保たれたものでなければならぬと規定されています。

本市の国土強靱化を推進するに当たっては、基本計画及び県地域計画を踏まえ、基本目標及び基本目標を達成するために必要な事前に備えるべき目標を次のとおり定めます。

【基本目標】

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 市域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

【事前に備えるべき目標】

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(2) 想定する大規模自然災害

都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震等の地震災害は近い将来に発生する可能性があると考えられています。

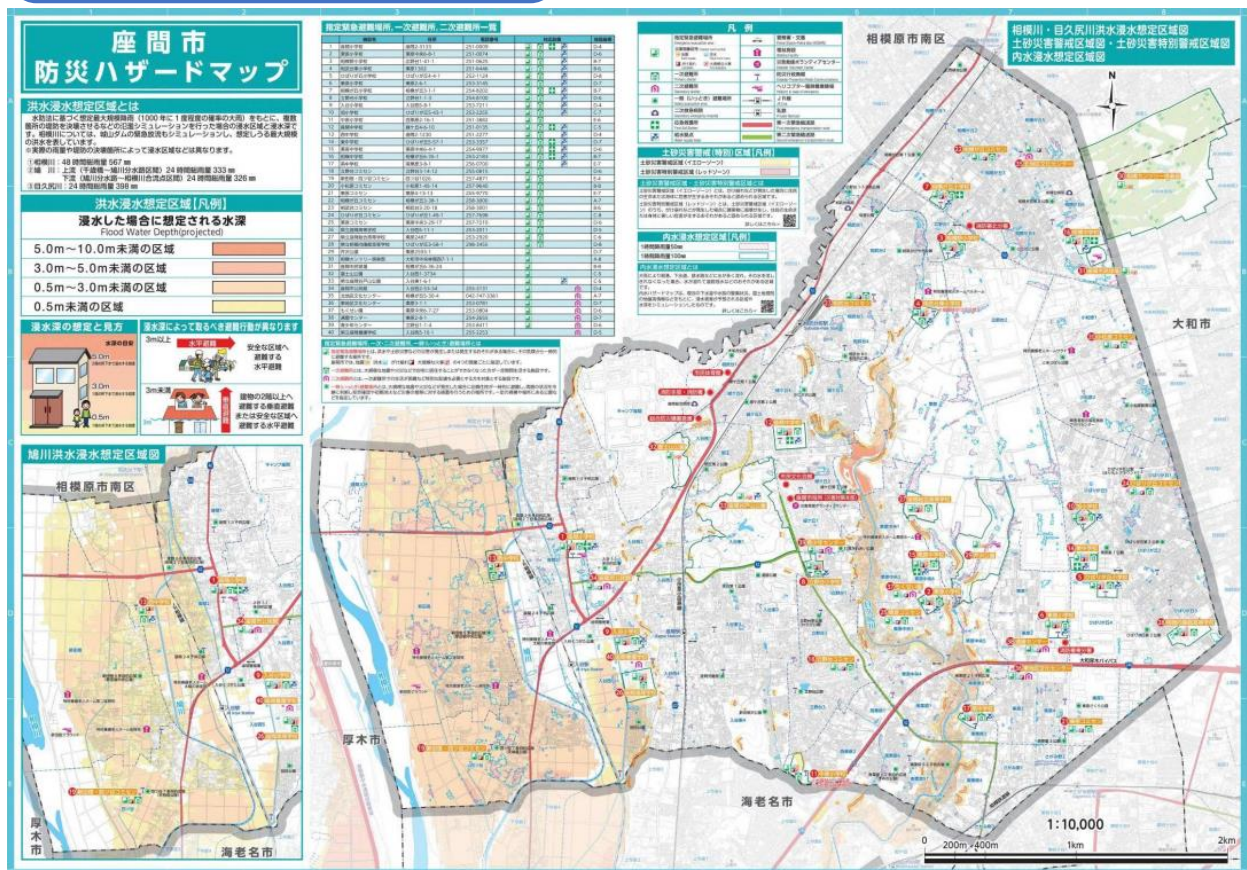
また、市域には、相模川、目久尻川、鳩川が流れており、それぞれ氾濫した場合には浸水を想定しています。

想定地震

想定地震名	モーメント マグニチュード※	市内の最小震度	市内の最大震度
都心南部直下地震	7.3	震度 6 弱	震度 6 強
三浦半島断層群の地震	7.0	震度 5 強	震度 6 弱
神奈川県西部地震	6.7	震度 4	震度 5 弱
東海地震	8.0	震度 5 弱	震度 5 強
南海トラフ巨大地震	9.0	震度 5 弱	震度 5 強
大正型関東地震	8.2	震度 6 強	震度 6 強

※モーメントマグニチュード：地下の岩盤のずれの規模(ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ)をもとにして計算したマグニチュード

洪水浸水想定



出典：座間市防災ハザードマップ

(3) リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定

本市では、基本計画及び県地域計画を踏まえ、事前に備えるべき八つの目標と関連付けた33のリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を設定します。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防 ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(4) 施策分野

起きてはならない最悪の事態を回避するための施策の分野として、県地域計画との調和を保ちながら、ざま未来プランの政策体系に合わせた七つの個別施策分野と、一つの横断的分野を設定します。

項目	分野	政策
個別施策分野	子ども・子育て、教育	共に学び、健やかに育つまちづくり
	産業、経済	地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり
	防災、環境、資源循環	安全安心で環境にやさしいまちづくり
	健康、医療	健康に暮らせるまちづくり
	福祉	共に認め合い、支え合うまちづくり
	住宅、都市、交通、土地利用	緑あふれる快適なまちづくり
	行政機能	行財政運営
項目	分野	概要
横断的分野	リスクコミュニケーション	市民と行政の双方向のコミュニケーション